

平成21年度全国都道府県知事会議

平成21年11月25日（水）

【原口一博総務大臣】 皆さん、こんにちは。総務大臣の原口一博でございます。

ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

議事進行は不肖私が務めさせていただきます。これからは着席させていただきます。

まず初めに、鳩山内閣総理大臣からごあいさつをさせていただきます。どうぞよろしく
お願いします。

【鳩山由紀夫内閣総理大臣】 お集まりの皆さん、こんにちは。政府が主催をいたします
全国都道府県知事会議に、このように全国津々浦々からご出席、ご参加をくださいまし
たことを心から感謝を申し上げます。大人数なものですから、何か遠いなという感じもし
ないわけではありませんが、ぜひ率直な意見交換をさせていただく機会にしたい、そのよ
うに思っております、ご活発なご議論をぜひ後ほどお願い申し上げたいと思います。

私たちは、ただ政権交代がしたくて政権交代をしたわけではありません。この国の形を
根本から変えなきゃいかん、そんな思いで行動してまいったところでございます。私は、
いろんなご批判もいただいておりますが、友愛社会というものを実現したい、そのように
思っております。それは、考え方などがそれぞれいろいろ違っていても、むしろ違いとい
うものを尊敬しながら、違いを認め合う、そしてお互いに補い合う、そんな社会をつくり
上げてまいりたい、そのように思っております。

ということは、今までのように、いわゆる国というものがあって、国というものが何だ
かよくわからないんですが、国というものが力を持って、何でもがんじがらめで地域を縛
ってしまうというやり方は一切やめたい、そのように感じているところでございます。私
たちは、地方に権利を分け与えるという地方分権ではなくて、地域にこそ主権がある、地
域主権の国づくりに根本的に変えてまいりたい、そのように思っております。だからこそ
私はあえて所信表明の中で、国の政治の役割というものはさほど大きくないものなのかも
しれない、いや、むしろそのほうが望ましいのではないか、そのようなことまであえて挑
戦的に申し上げたところでございます。

地域主権、すなわち、地域のことは基本的に地域でおやりになれるようにさせていた

くというか、国というものはある意味で、皆さん方が地域でなさる仕事を、必要に応じて、それとなく支えることができる、そんな国と地域のあり方に変えていきたい、そのように思っております。それを私たちは、いわゆる補完性の原理に基づいて、国と地域のあり方を、むしろ地域があつて国があるというような考え方に基づいて行動を強めてまいりたい、そのように感じているところでございます。

私たちは地域主権を一丁目一番地の思いのように感じながら、これから新たな国と地域のあり方というものを模索して、実現をしてまいりたいと思っております。

皆様方にも、その方向をお認めいただく中で、それならば都道府県は何をなすべきか、国としての仕事は何か、そう言いながら国が何でもかんでもまだ結構縛っているのではないかと、いろんなお気持ちもおありだと思いますので、率直なお話し合いを是非していただきたい、そのように感じているところでございます。

原口総務大臣が地域主権の世の中づくりのために今日まで先頭を切って頑張ってくれているところでございまして、ぜひ、その私どもの思いを皆様方と共有させていただきかけにさせていただくような会議になれば、その思いで主催をさせていただいたところでございます。意のあるところをお酌み取りいただきながら、ぜひ、短い時間ではあろうかと思いますが、皆様方の思いをお聞かせ願いたい。私どもも私どもの思いも伝えさせていただく中で、真の意味で国民の皆様方の期待されるような、そんな新たな国と地域のあり方を模索してまいりたいと思います。

なお、事務的な話を申し上げます、国と地域の協議機関というものが法的に必要だと思っておりますが、まず法的につくらせていただく前に、既に16日でしたか、国と地方の協議の場を一度つくらせていただいて、麻生知事にもお出ましをいただく中で、いろいろとお話をさせていただきました。また、戦略的な会議も必要だということで、その翌日に作らせていただくことになったところございまして、我々の思い、意のあるところをお酌み取りいただければ大変ありがたいと思う次第であります。

長い話を申し上げました。恐縮ではありますが、ぜひとも今回のこの会議の意味をご理解いただく中で、活発な意見交換をさせていただければと、そのように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。きょうはありがとうございます。(拍手)

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。

次に、日ごろから大変ご指導いただいております全国知事会会長の麻生福岡県知事にごあいさつをお願いいたします。

【麻生渡福岡県知事】 全国知事会長の福岡県知事、麻生でございます。きょうは鳩山総理大臣をはじめ閣僚の皆様方、このように私ども全国の知事と意見交換会議を設けていただきました。まことにありがとうございます。心からお礼を申し上げる次第でございます。

今、総理大臣からお話ございましたけれども、新しい政権は、地域主権ということを非常に大きな政策目標として掲げ、むしろ新政権として一丁目一番地の政策であるということを非常に明確に宣言をされておられるわけでございます。

実は、私どもは、長い間地方分権ということを主張してまいりました。この考え方は、総理の言葉にもありますけれども、中央に権限とか、財源がある。これをもって地方に思い切って移せという分権という考え方でございました。このたびは、むしろそれを私ども追い越されてしまいまして、地域主権という、あたかも地域が一つの主権を持っているように、思い切っていろいろな自主決定権を与えていこうという考え方でございます。私どもは、このような思い切った考え方が打ち出され、実行されようということにつきまして非常に感銘し、また、心から歓迎をいたしている次第でございます。ぜひこのような考え方のもとで、ずっと我々地方は、やはり徐々に活気を失っておるという状況でございます。ぜひ地方に思い切った決定権を与えるということによりまして、我々の地域のいろいろな創意工夫、これが思い切って発揮できる。それを通じまして、日本国全体が元気になっていくんだと。そのような国づくり、また、そのような地域づくりをしていきたいと思っております。

当然このような大きな政策に呼応いたしまして、私どもの地方側も大いに努力をしております覚悟でございます。行政を効果的に行う、これはもちろんでございますけれども、ぜひ私どもの新しいアイデアをつくり出していく。そして、それを的確に実行していく。自主決定に対しましては、当然私どもの自己責任ということが伴うわけでございまして、私どものいろいろな能力の向上ということも並行してやっていくという覚悟でございます。そのようなことを通じまして、国民の皆さんの生活をよくし、また、福祉を向上していく。また、いろいろな活気のある社会をつくっていく。そのために進んでまいる覚悟でございます。

きょうは、このようなことで多くの知事が出席しまして、いろいろなことを申し上げると思っておりますけれども、率直な意見交換を通じまして、また、私どもの置かれておりますいろいろな大きな課題につきましても申し述べますけれども、特段のいろいろなお話を聞い

ていただきまして、また、よりすぐれた国全体の政策になるということを特にお願いを申し上げる次第でございます。

本日はほんとうにありがとうございます。(拍手)

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。

ほんとうにお忙しい中、ありがとうございます。それでは、食事の用意が整っておりますので、どうぞお召し上がりください。いただきます。

(休 憩)

【原口一博総務大臣】 すみません。お食事されている方もいらっしゃいますが、時間に限りがございますので、ただいまから鳩山内閣総理大臣と知事で地方行政に関係の深いテーマについて意見交換をさせていただきたいと存じます。

なお、意見交換を円滑に進めるため、大きくりのテーマとしてお手元に配付しております資料2ページのとおり、まず第1「地域主権の推進」、第2「その他の重要政策課題」の2つのテーマに分けてご発言をいただきたいと存じます。

会議の進行についてご説明申し上げます。

初めに1つ目のテーマ、「地域主権の推進」につきまして、各知事さん方からご発言をいただきたいと存じます。その後、鳩山内閣総理大臣からまとめてお答えをいただきます。

次に、2つ目のテーマ、「その他の重要政策課題」につきまして各知事からご発言いただき、再び鳩山内閣総理大臣からまとめてお答えをいただくという手順で進めさせていただきます。

なお、各知事のご発言につきましては私のほうから指名させていただきますが、あらかじめできるだけ多くの知事にご発言いただきたいと存じますので、各知事におかれては3分以内で簡潔にご発言くださるようお願いいたします。

なお、ご発言は着席したままで、マイクのボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。会議の円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、1つ目のテーマ、「地域主権の推進」から始めます。まず、麻生会長からご発言をいただきます。

【麻生渡福岡県知事】 16日の日には我々地方と国の協議を設けていただきまして、ありがとうございます。そして、早速翌日には地域主権戦略会議が設けられるということでございまして、非常に素早い活動、そしてまた、政策決定がなされているということでございます。私どもは非常にこれを高く評価いたしているわけでございます。

今後は国と地方の協議の場の法制化、あるいは今検討いただいておりますけれども、義務付け・枠付け等多くの課題に取り組んでいく必要がございますし、また、改革全体につきましては、工程表をつくっていくという作業もしていく段取りになるわけでございます。

このような状態になっておりますが、この際、地域主権という非常に大きな目標でございますし、まさに我々の日本の国のあり方を非常に大きく変える根本的な発展の方向でございます。つきましては、ぜひこれを具体化するに当たりまして、地域主権基本法みたいなものを検討いただきたいと思います。ここでは、地域主権の理念、考え方、そしてまた、どのような具体的な手順で、どのようなスケジュールでこれを実現していくのかということ。そしてまた、このたび設けられましたけれども、地域主権の戦略会議、これもやっぱり法的な根拠が要るのではないかと思います、公的な根拠もこのようなもので与えまして、この地域主権戦略会議のもとで総合的に実行していくのであるという政府の基本方針、姿勢、これをこの際明確にするということが全体としての地域主権を推進する上で不可欠なことではないかと思っている次第でございます。そのようなことでございますから、ぜひ地域主権基本法という枠組み、方針の検討をお願いしたいと思う次第でございます。

2番目の点でございますが、地域主権ということを具体的に考えます場合には、何といいましてもやはり財政の問題でございます。今このような景気の状態でございます。私どもの税収は急減しておるわけでございます。特に私どもの場合には法人事業税でございます。いわば企業の利益が上がらないと、早速税収が減ってしまうという状況でございます。一方で、生活保護をはじめ福祉関係の歳出はどうしても増えていく。確実に増えるという状況でございます。そういうことでございますものですから、私どもも何とかいろいろな努力をしなければいけない。人員削減も随分やっておりますし、また、ほんとうは制度的には問題が多いんですけれども、勧告制度のもとでありますけれども、それ以上に給与カットをやっていると。非常に多くの団体がこれをやっておりますし、率にしましても、相当大幅な、一番大きいところは10%ぐらいのものをやっているということの努力をいたしているわけでございます。そういう努力をいたしておりますけれども、財源不足がずっとまた増え始めております。これを我々の基金でとりあえず埋めておるわけでございますけれども、基金もいよいよ底をつき始めているということでございます。

一方で、我々の財政の基礎になるわけでございますが、交付税がずっと数年にわたりますして、交付税が5兆数千億減らされるということになりまして、これは非常に大きな地方財政の打撃になってしまったということでございます。そのようなことでございますから、

ぜひ交付税の増額復元、これをお願いしたい。何とか私ども、いろいろな創意工夫をしながら、地方行政を責任を持ってやっていかなければいけないですけれども、そのための財政基礎がなければやれないわけですが、今極めて深刻な財政状態でございますが、さらにこれが税収も減るといことで、深くなっておるといことでございますから、特に交付税を中心としました増額復元を中心としました地方財政対策をお願いを申し上げる次第でございます。

3番目は、景気の問題でございます。私どもは景気対策、雇用対策は一生懸命やっています。当面の雇用を直接つくり出すという対策もやっておりますし、また、お話がございましたように、ワンストップサービス、あるいは雇用のための地域ごとの戦略会議もつくるといような方向で、総合調整しながらこれを進めております。進めておりますが、やはり雇用情勢はよくなりません。特に非常に深刻な問題になりつつありますのは、高校生諸君が来年4月に就職できないといような状況になっておりまして、私どもはどうしようもありませんから、県の方で臨時雇用しようと思っております。そのような状況になっておりますが、やはり雇用問題は直ちに景気問題なんですね。景気がよくならなければ雇用は広がりませんし、また、雇用はむしろ雇用調整の交付金なんかで企業には頑張ってもらっていますけれども、これがまた雇用縮小といことになりかねないといことでございます。二番底の心配もあるわけですが、今本格的な景気対策を検討いただいておりますけれども、ぜひ効果的な景気対策を思い切って打っていただくといことをお願いを申し上げたいと思います。どのような内容にすべきかといことにつきましても、私ども提案をひとつ持っておりますから、それをお届けしてやっていただきたいと思ふ次第でございます。

最後に、科学技術の振興とい点でございます。仕分け作業、非常に奮闘され、また、画期的なことをやっておられます。そういう中で、科学技術といことでございますが、私どもにとりまして、科学技術は、国の最も重要な基本政策であると思ひますし、科学技術立国といのは、我々の国柄から考えまして、どうしてもこれは進めなければいけないといふうに思っている次第でございます。

そういう中で、特に私どもが実際にこれをやっております、非常に重要な手段が産官学協力といやり方でございます。実は、大学は随分変わりました。かつてのよな大学ではありませんで、最近はほんとうに地域に開かれた大学になりまして、この大学の頭脳と協力しながら、我々の地域の活性化を図っておる。非常に産官学協力は地域にとりまして

重要な手段でありますし、現に、このような協力のもとに我々の新しい産業、農業、あるいは環境、医療、この分野に新しいアイデアとか、いろいろな技術が発明されるということで使われているわけでもあります。そういうことですので、まさに地域振興の一つの重要な核になるものでございます。また、こういうことをやらなければ、いわゆる地域主権の実態も生まれてこないということですのでございます。このような状況にありますから、この点につきましては特段のご配慮をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。

ほかに地域主権のテーマにつきまして、ご発言のご希望がございます知事さん、挙手をお願いします。石井岡山県知事さん、どうぞ。

【石井正弘岡山県知事】 岡山県の石井でございます。ご指名ありがとうございます。

鳩山総理におかれましては、お聞きするところによりますと、岡山県の勝山藩のご出身と聞いております。心からご活躍をご期待させていただく次第でございます。

私、総務常任委員会の委員長並びに行政改革プロジェクトチームを預かっている立場から、先ほどの麻生会長の第2項目につきまして具体的な数値をお示しして、意見を述べさせていただきますと思います。

地方税財源の強化の問題でございます。三位一体の改革でございますが、あのときに、国庫補助負担金制度の改革で4.7兆円の効果、そして、一方で税源移譲は3兆円ございました。差し引き1.7兆円。これに加えて、地方交付税の減が5.1兆円。合わせますと、実に6.8兆円の地方側の純減と、このようになっているわけでございます。

一方、社会保障関係経費を見ておきますと、地方負担分について15年と21年を比較した数字を見ますと、実に4.2兆円の大幅な増額を我々は対応してきているわけございまして、税金について見ますと、来年、今の景気の低迷によりまして、2兆円あるいはそれ以上の規模の地方税収の落ち込みというのが懸念されるということ、原口大臣のご発言等からも伺っているところでございます。

我々地方はこうした深刻な地方財政の中にもありまして、住民サービスを何とか維持したいという思いで必死に行財政改革に努めてまいりました。その具体的な数値を申し上げます。13年と20年の比較でございますけれども、国のほうにおかれては2%の職員数の削減でございますが、私ども地方側、一般行政職員全体を見ますと、実に12%の削減をしております。

また、給与でございます。一般の職員の給与カットは最大で10%、期末勤勉手当では30%といった厳しい給与カット、これは一般職員でございまして、我々首長は2割、3割の給料、ボーナスのカットをしておられる方は大変多いと、このように承知をしております。まさに血のにじむような、懸命の行政改革に取り組んでおります。

政府の行政刷新会議のこの間の事業仕分けで、地方交付税につきまして抜本的に見直すべきとの結論となっておりますが、大変我々はこれを懸念しております、と申しますのも、実は、三位一体の先ほどの改革でも同じ地方交付税の抜本的な見直しということであったんですね。そのときは複雑多岐にわたっておりますその制度をより簡明なものにしていくという説明であったんですけども、実は、ふたをあけてみると、5.1兆円もの大体十数%の削減率になるんですけども、いきなりそのようなカットになってしまいました。全都道府県の半数近くの22道府県が地方交付税の歳入に占める割合が自身の地方税よりも高いということになっておりまして、そういった中にありまして、原口大臣におかれましては、このたび事項要求とされまして、地方交付税の大幅な増額を要求されておられますことを大変な英断であり、心より我々といたしましても、その取り組みを実現方期待をさせていただきたいと思っております。

数々の地方への配慮のご発言にも重ねて感謝をいたしたいと思っております。三位一体改革で一方的に削減されました交付税の復元増額をぜひとも実現いたしまして、地方一般財源の総額の確保をお願いいたしたいと思っております。

子ども手当の財源における地方負担とか、あるいは暫定税率の廃止等につきましても、地方の財政負担が増えることがないように、地方が納得するような形で実施をされますように、この点につきましても重ねてお願いいたしたいと思っております。我々は、何も地方が財源をもって、権力を高めていこうというような、そんな思いで言っているのではございません。ほんとうに地方は医療とか福祉とか、教育の問題、あるいは環境問題、喫緊の課題がありまして、これらに財源を振り向けるために思い切って我々も行財政改革をさらにやってみますけれども、何とぞこのような地方の実情をご配慮いただきまして、地方一般財源総額の確保につき鳩山総理の友愛の精神をぜひ地方に向けていただきますように、よろしくお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 石井知事、ありがとうございました。

たくさん挙がっていますので、地方税財政ということで、富山の石井知事、よろしくお願ひします。

【石井隆一富山県知事】 どうもありがとうございます。地方税制P Tのリーダーという
ことになっているものでありますので、その角度からお話をさせていただきたいと思
います。

さきの10月末の政府税調でも提案させていただきましたが、ぜひ地方としてはこの際
地方環境税の創設ということを考えていただきたい。この提案は、総理がさきに所信表明
演説されましたときに、またきょうもおっしゃっていますが、1つは地域主権の確立とい
うこと。もう一つは地球温暖化対策の強力な推進と。この2つの大方針を踏まえたもので
ございます。

今もお話がありましたが、民主党政権で、今、暫定税率の廃止ということを表明されて
いるわけですが、これによりますと、国全体で2.5兆円減少しますけれども、そのうち
8,100億が地方の減収ということになります。私は、鳩山総理に、地方の現場の感覚
をぜひ聞いていただきたいんですけども、例えば8,100億、地方税収が減収するとい
うことは、人口110万の富山県では市町村分を合わせますと毎年100億近い減収に
なるということなんですね。これは、私、5年前に知事に就任しまして、大変な財政赤字
ということで、毎年組合とも団体交渉しまして、これで5年連続給与の臨時引き下げをや
っていますけれども、それでやっと浮くお金が毎年25億か6億なんですね。100億近
いというと、その4倍の金額でして、全くこれに補てんしていただかないと、まさに財政
が破綻してしまう。これは多くの県でそうだと思います。

一方で、民主党、まさにマニフェストで、地域主権の確立のために地方の自主財源を大
幅に増やすんだと、こうおっしゃっているわけですから、それなら地方税の減収というも
のはぜひ地方税の拡充で対応していただきたい。その穴埋めは単に国からの交付金でやる
というのでは、ますます国への依存度が高まって、おっしゃるような地域主権の道が遠く
なるばかりだと思っております。

また、総理は、まさに温室効果ガスを2020年までに25%削減するという方針を強
く打ち出しておられるわけです。しかし、この温暖化対策に比較的熱心な欧州諸国でも、
ご承知のように、既に炭素税なんか導入しているわけでありまして、日本のガソリンや軽
油の税負担額は、暫定税率分も含めてもヨーロッパなどに比べても低い水準になっていま
す。ほんとうに温暖化対策に力を入れるのであれば、少なくとも暫定税率の廃止とあわせ
て炭素税などを導入しないと、私はつじつまが合わないんじゃないかと思えます。その場
合に温室効果ガスの削減を促進するという意味で言うと、やっぱり上流でかけるんじやな

くて、消費段階で課税するほうが効果的だと考えておりました、今の軽油引取税とか、あるいはかつて電気ガス税というのがありましたが、これは消費段階の税制というのは地方税制がかねて担っていますので、ぜひお願いしたい。

そういう意味で、今回軽油や揮発油に対して、炭素含有量に応じて課税する新しい地方税として地方環境税の創設を提案させていただいております。8,100億円をこれで賄おうとしますと、リッター当たりの税率は揮発油、軽油とも、現在の暫定税率よりも低くなりますので、そういう点でもご理解が得られやすいんじゃないか。

また同時に、先般、原口総務大臣から、これは平成23年度に導入するというご提案で、環境自動車税というご提案がありました。これは地域主権の確立、地球温暖化対策に資するという意味で、私も高く評価させていただきたいと思っております。ぜひ実現の方向でお願いしたい。

また、環境省が22年度から導入を提案している地球温暖化対策税については、地方環境税と並行して導入できるような、軽油のところなんか、これは地方財源というので、あけていただいているように、ある程度私どもの提案にも配慮していただいていることについては評価させていただきたいと思いますが、政府税調の論議も大詰めになっていると思うんです。総理は、選挙のためじゃなくて、真に国民のための政治をやるんだと、非常に格調高くおっしゃっているわけですので、ぜひこれは実現をお願いしたいと思えます。

なお、一言だけつけ加えますと、さっき会長のお話で、科学技術の振興がありました。ロケットとか、いろいろな議論がありますけれども、例えば地方でも、知的クラスター創生事業というのを全国で9カ所取り組んでおります。これも現場感覚をぜひ持っていただきたいのは、国は無駄だからといって、30分か1時間の議論でぼささりやられたようですけれども、このプロジェクト、今まで5年間、一生懸命取り組んできて、そして成果があると、確かにいいというので、第2ステージに上って、あと5年間やることになっているわけですね。でも、既に例えば特許も30とか、40出ている。国際特許も取れている。これはいけるというので、このクラスターの中身は、例えば糖尿病によくきく薬を開発するとか、新しい診断方法を確立するとか、確かに画期的で、きょう、理系の大臣が多いですから、申し上げると、アメリカの一流の科学雑誌の「Nature」なんかにも論文が載って、外国の企業でも注目している。そういうことをやって、そこに若い研究者がみんな集まってきて、一生懸命やっている。それがあの日ぶっつんで、これで終わりと言われるのは、

ちょっとあまりにも腑に落ちないので、総理は所信表明で科学技術立国が大事だと言っておられるんですから、この点をぜひ見直しをしていただきたいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございました。

目が合いました。古田岐阜県知事。

【古田肇岐阜県知事】 目が合って大変幸いです。ありがとうございました。

総理、先ほど友愛ということに触れられましたが、私ども、しばしば甲子園に行っております県立岐阜商業高校のテーマが友愛ということでございます。

それはさておきまして、私のほうからは、特に一括交付金化の問題がこれから大きく取り上げられるのではないかと思います、それにつきまして知事会でもプロジェクトチームをつくって議論を始めたところでございまして、これについての私どもの問題意識を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、国庫補助金等を廃止して、基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付するというやり方、これ自身は、地方の主体的な取組みを可能にするということ、地域主権国家をつくっていく一つの重要な取っかかりになるのではないかというふうに思うわけでございますが、同時に、この問題は、一括交付金の制度設計を進めていくに当たって、地方交付税そのものとの関係、あるいはいわゆる義務付け・枠付けの見直しとの関係、国の出先機関の見直しとの関係、社会資本の整備との関係と、いろいろな課題と密接につながっておりますので、幅広い観点から議論を進めていく必要があるのではないかと考えております。

また一方で、先ほど岡山県知事が触れられましたが、三位一体の改革の地方にとっての問題点がございます。私ども、このプロジェクトチームでは、一括交付金化が三位一体の改革の二の舞になってはいけないということをお大変懸念する。つまり、交付金はいただいたけれども、交付金としてまとめて削減されるというようなことになってはいけないということで、懸念しておるところでございます。いずれにしましても、この問題につきまして、今後地方側と十分かつ慎重に協議をしていただきたいと思っております。

一括交付金化の主な論点でございますが、1つは、一括交付金というのは一体何なのか、どのような目的で、どのようなくくり方をするのかということについて、明らかにしていく必要があるのではないかと。

2番目に、その財源をどう確保していくのか。どう見定めていくのか。現行補助金を原

資として束ねるだけなのかどうか。こういった問題がございます。

3番目に、どういう基準で自治体に配分していくのかという配分基準の問題がございます。

4番目に、何といたっても本来の目的は地方にとって自由度の高い制度にするということでございますので、使途に制限をできる限り設けないということも大事かと思っております。

5番目でございますが、将来的には地方交付税制度と合体する、統合してはどうかという議論も一部言われているようでございますが、財政力格差の是正を目的とした地方交付税と本来特定の政策目的実施のための国庫補助金を束ねた一括交付金をどのように整理統合するのか。むしろ、国と地方の役割分担に沿った税源移譲のほうがいいのではないかと議論も私どもの中で出ておるわけでございます。

もう一つ、ご指摘したい論点は、三位一体の改革以降、急速に都道府県、市町村ではなしに国の出先機関を通じて、直接地域の団体等に流れる補助金が増えてきております。私ども、これを空飛ぶ補助金と言っておりまして、つまり、自治体を經由しないで、国の出先機関から直接地方の各企業なり団体にお金が行っているということでございますが、意図的に地方自治体を經由しない仕組みが急速に増えてきている。これはまさに地域主権に逆行するのではないかと同時に、国の出先機関、原則廃止ということは今政府のほうでおっしゃっておられますが、この空飛ぶ補助金と膨れ上がった国の出先機関の役割、この辺をどういうふうに整理していくか、これも論点でございます。

それから7番目でございますが、今行われています事業仕分けとの関係でございますが、実施は各地方自治体の判断に任せるという結論が幾つかの点で出ております。下水道事業、まちづくり関連事業、いろいろ出ているわけでございます。報道等では地方移管というふうに言われているわけでございますが、これらを具体的にどういう仕組みで地方に移管していくのかということについても、しっかりとした議論が必要ではないかというふうに思っております。

そういう観点からは4つの点を申し上げたいと思っておりますが、この地方移管の概念ですね。どういうものかということについて明らかにしていく。そして、必要な財源が確実に自治体に移るような仕組みを考える。そして、既存の補助金の統合だけではなしに、補助金とあわせて地方債、地方交付税で財源措置されているものにつきまして、確実に財源措置がなされること。そして、地方の自由裁量で実施できる仕組みをつくっていく。この4つの

点を中心に、地方移管ということについても、これから国ともよく議論させていただきたいなと思っております。非常に多くの論点がございますので、丁寧に議論を進めていきたいと思っております。

最後に、私からも1点だけ、ちょっとくどいとおっしゃるかもしれませんが、例の科学技術の振興でございますが、私どもにとりましても、廃止の結論は大変ショックでございますが、私どもでいきますと、県内の陶磁器産業が、今ピーク時の受注4割でございますが、そういう中で新しいリサイクル型のセラミックスの開発などを中心に、地場産業挙げて、自動車部品メーカーなども含む26社、研究機関、大学と一緒にやろうとしているところでございます。また、岐阜では刃物産業が盛んでございますが、地域のモノづくり産業というものを医療分野に展開していくということで、新しい医療用のメスとか、血管の破れにくいカテーテルとか、そんなものの開発もしておりますが、まさに地域の活性化、地場産業の活性化にもつながるということで、この地域科学技術振興、産学官連携事業がございますので、この点についても御理解を賜りたいと思います。

ありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。あと3名。上田知事、どうぞ。

【上田清司埼玉県知事】 国の出先機関原則廃止プロジェクトチームのリーダーの埼玉県知事の上田でございます。ありがとうございます。

11月19日に第1回目のプロジェクトチームの会議を開催しまして、まず3つの基本的な原則を私たちは確認いたしました。1つは、国の出先機関が現在行っている事務を厳しく仕分けし直すということでありまして。税関とか入管事務とかの部分以外は多くの場合地方でできるのではないかと原則に立って仕分けをやろうということを確認いたしました。

2つ目は、その場合、どういう形で受け皿をつくるかということについても仕分けの材料と一緒に同時に出そうじゃないか。例えば、労働局みたいなのは、各県ごとにありますので、各県で受ける。そして、2つの県以上のものは広域連合なのか、それとも別個に新しい仕組みなのか。こういう受け皿についても具体的に提案しようということを確認いたしました。

3つ目は、出先機関の原則廃止に向けて知事会の意思を統一しようじゃないか。地方の覚悟を示そうじゃないか。総論では賛成、各論ではいろいろ議論がありますということにならないように、両論併記なんかやめよう。嫌なことでも受けよう。このくらいの覚悟を

示さない限り、地方がほんとうの受け皿にならないんじゃないか。この3つをまず確認した上で、3つほど具体的な事例を申し上げたいと思います。

例えば農地転用です。これは4ヘクタールを超える部分が、農水大臣に許可権があります。2ヘクタール以下は知事です。2ヘクタールから4ヘクタールは農水大臣との協議ですが、しかし、現実には47都道府県の各地域、地方、場所を農水大臣が確認できるわけがありません。したがって、地方農政局の、場合によっては課長クラス、本省では課長補佐の補佐ぐらいの方が事実上の権限を持ってしまうようなことになりかねない。マクロで県全体、あるいは関東圏なら関東圏という見方をしているわけでもない。個々の法令に準拠して云々という話になってきますので、これでは地域計画ができないということになります。この問題なんかは1つあります。

また、先ほどもちょっと挙げましたが、都道府県労働局、これはすつんと県で受けることが可能になります。具体的に今日申し上げるわけにはいきませんが、県の方が能率よくやっている内容だと、私たちは自負しております。

もう一つ、直轄国道ですが、これは埼玉県の実例を確認しまして、国道を国は43人で管理しておりますが、県は16人だと。3分の1で済む。これがお金に換算する部分では、まだ数字を出しておりませんが、いずれにしても、人数で言えば3分の1でできる。まさにこういうことこそは県に移管すべきではないかというふうに思っております。

最後に、総理に申し上げたいと思いますが、まず国の出先機関原則廃止を担当するのは地域主権戦略会議なのか、行政刷新会議なのか、どちらか早急に地方にお示ししていただければありがたいと思います。私たちも中間段階で、事業の仕分けについてはどんどんご報告しながら、参考にさせていただきたいと思っておりますし、逆に国のほうから考える仕分けについても、私たちは謙虚に受けとめながら、事業の仕分けを進めていきたいと思っております。

そして、場合によっては、意見交換の場をつくっていただければありがたいと思いますし、もっと高いレベルであれば、まさに国と地方との協議の場で、ともに確認していただきたいというふうに思っております。

2分30秒で終わりました。ありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 ご協力ありがとうございます。尾崎知事。

【尾崎正直高知県知事】 高知県知事の尾崎でございます。

私からは、先ほど上田知事からもお話がございました国と地方の協議の場について、お

話をさせていただきたいと思います。国と地方の協議の場について、総理からは早期の法制化に取り組むということ、力強いお言葉をいただいております、大変心強く思っているところでございます。この国と地方の協議の場につきましては、知事会でも山田京都知事さんがPT長としてPTをつくって検討を進めてきておるところでございますけれども、きょうお休みでございますので、私のほうからPTの議論の状況などについてご紹介させていただきたいと思うわけでございます。

地域主権を真に実現していくという観点からしましても、国と地方の協議の場、決して単なるセレモニーにしてしまっては絶対いけない。おざなりなものにしてしまってもいけない。形だけのものでもいけない。真に実効あるものとしていくことが非常に重要だというふうに私どもも考えておるところでございます。

そうした観点からご意見を申し上げさせていただきたいと思いますが、まず、協議の場を通じて目指す目標とは何なのかということでございます。私どもとしても、これは単に地方の側から陳情、要望する場であるとか、あとは国から決められたことについて負担を少しでも軽減してくれというような形で一方的に陳情するような場、そういうものにすべきではないんじゃないのかなというふうに考えておるところです。

第1に、真に地域主権に資するものとしていかなければなりません。そういう観点からいっても、国と地方で共同で企画立案していくような場、そういうものにしていくべきではないのかなと。地域主権の観点から、まずそう思うわけであります。

そして、第2の観点であります、これは予算のむだを省くということにも大いに貢献するものではないのかというふうに思っております。総理、総務大臣、ご存じのとおり、国がいろいろな政策を決めて、地方が実行するということが多々あるわけでございますけれども、残念ながら国が決めた政策、制度、それが現場の実情に合っていかなかったりする結果として、実際の執行段階において手戻りが生じたり、実際事実上執行されないまま来てしまったりということが多々あるわけでございます。

実際今回の緊急雇用基金につきましても大幅にこのたび要件緩和がなされました。あれでほんとうに使える基金になったと私どもは考えております。6月ぐらいでしたか、できましたとき、我々知事会としても要件緩和の要望に行ったわけであります。地方では使えないということで申し上げに行ったんですけれども、要件緩和がなされないできて、なかなか具体的な雇用を生み出すことができないできました。今回要件緩和していただいたのは、地方の意見を聞いて、我々要望していた形以上の形で要件緩和していただいたわけで

すが、おかげで一挙に使えるものとなったというふうに思っている次第でございます。

かくのごとく、企画立案の段階から現場、現場の意見を聞いていただく。地方の実情に合わせた企画立案をしていただくことで、予算執行はスムーズになり、手戻りがなくなり、むだがなくなるということかというふうに考えておるわけでございます。

ぜひ国と地方の協議の場を、地域主権の確立、そして、予算のむだを省くと、両方の観点から非常に実効性のあるものとしていただきたい。そのように考えておるところです。実効性あるものとしていくためにも、いわゆる大会議方式で、1回でという形、これもありがたいわけでございますけれども、それにとどまらず、いろいろな形で政策の企画立案の段階から国と地方でそれぞれの専門分野ごとに、例えばそういう形で議論ができるような形、そういうものが考えていけないか。それぞれの分野、分野における議論が国と地方で積み上げていけるような形のものをつくっていけないか。ぜひそういう形についてもご検討いただきたいと考えております。

今後、タスクフォースを設けて検討を進めていかれるということでございますけれども、単に要望、陳情の場、後から文句を言う場ということではないと思っています。共同企画立案をすることで地域主権、予算のむだを省く、そういうものにしていくべきだと。私はPTのほうでも議論させていただいているところでございますので、ぜひタスクフォースと一緒に議論させていただく形でお願いさせていただければと思っております。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。石原都知事、お願いします。

【石原慎太郎東京都知事】 さきに機会をとらえて、原口大臣と、それから菅副総理に申し上げたことでありますが、上部に達しているかどうかわかりませんので、せっかくの機会ですから申し上げますけど、2点。

1つは、太政官制度以来続いている官僚統制国家という国の体質を変えるために行われている事業仕分けというのは国民が刮目しているものですが、それを遂行する基盤がいささかひ弱じゃないかと思えます。それは、国の公会計制度の問題ですね。先進国の中で、バランスシートをちゃんと持ってない国、つまり、単式簿記でやっている国というのは日本だけです。これは、やっぱり財務諸表がきちっと出てこない、こんなもの、幾ら仕分けしても、完全に事態が把握できない。ですから、ぜひ複式簿記・発生主義という公会計制度というものを先進国並みに取り入れるべきだと、私は絶対に思います。

もう一つは、福田内閣のとき、まさに財務省が、私に言わせると悪代官の年貢のかさ上げみたいに、突然、法人事業税の分割基準を変えましてね。ターゲットにしたのは東京と

愛知県、静岡県でしょうか。不交付団体の県から、東京の場合には当時の税収のレベルからして、暫定、2年間に6,000億弱のお金を子どもの財布から国がかっぱらっていくシステムをつくったんですけど、このときありがたいことに、まだ野党でありました民主党の議員が、田嶋要さん、それから、那谷屋正義さん、吉川沙織さんが、それぞれ衆参で、絶対反対だと。地方分権に逆行する。断じて容認できない。もう一つは、地方自治の完全なる否定にひとしい。暴論と言わざるを得ない。そして、吉川さんは、地方自治の侵害そのものであるとおっしゃっていますので、これをひとつ、こういう財務省の一方的な、まさに総理のおっしゃった、国が地方をがんじがらめにする典型的な事例だと思いますけど、やっぱり今後、こういうことが繰り返されないようにひとつきちっとしたたがをはめていただきたい。

以上、よろしく願いいたします。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。もうお一人。二井知事、お願いします。

【二井関成山口県知事】 山口県知事の二井関成と申します。

私からは、直轄事業負担金制度の改革について申し上げさせていただきます。

去る11月2日に、全国知事会と原口総務大臣、前原国交大臣、山田農林水産副大臣との意見交換会を実施させていただきました。負担金制度の廃止に向けて、具体的な工程表を知事会と一緒に一つひとつの一定の方向性を出していただきました。そこで、私からは簡潔に2点だけお願いをさせていただきます。

第1点は、維持管理費負担金を来年度から直ちにぜひ廃止をしていただきたいということでございます。これまで維持管理費負担金は、建設費と同様に地方に受益があるという名目で課されてまいりました。本来維持管理につきましても、建設事業と性格が異なるものでございます。国の管理する施設につきましても、施設の管理水準を決定する管理主体である国が当然に全額を負担すべきであると考えております。

先ほどから地域主権国家を目指すということ、総理は力強くおっしゃっておりますけれども、ぜひその決意を目に見える形で実現していただくためにも、現在、概算要求で仮置きで廃止されております維持管理費負担金、1,700億円あるわけですけれども、これを来年度からすっきりした形——すっきりしたというのは、今細かく修繕費がどうのこうのという議論がされているというふう聞いておりますので、すっきりとした形で、ぜひ廃止をしていただくようお願いしたいと思います。

第2点は、直轄事業負担金制度そのものの廃止についてでございます。これを廃止する

かどうかというのは、たかが直轄事業負担金の廃止ではなくて、まさに地域主権にかかわる極めて重要な課題であるというふうに私は思っております。地方と国との役割分担をどうしていくのか。その中で、地方への権限と財源の移譲をどう考えるのか。また、直轄事業負担金制度を廃止した後の社会資本整備をどうするのかという大改革であるというふうに思いますので、その辺についての総理の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

それから、少し細かい話になりますが、先般の意見交換会で前原国交大臣から、国が全額負担して河川の維持管理をするのであれば、都道府県の収入とされている流水占用料を国のほうに戻してもらいたいというような話が出ました。今日は細かくは申しませんが、流水占用料等につきましては、これまでの歴史的な経緯もありますし、都道府県財政へ与える影響もいろいろありますので、その辺を十分斟酌していただきたい。拙速に維持管理費負担金の廃止と結びつけて論じていくべきではないということをお願いさせていただきます。

以上でございます。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございます。

まだほかにもご発言いただきたいと思いますが、その他のセッションでまたお話をいただいて、これまでのところのお答えを鳩山総理からいただきたいと思います。よろしくご理解をお願いします。

【鳩山由紀夫内閣総理大臣】 それぞれの知事から大変貴重なご意見をたくさんいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。時間の関係で、それぞれ簡単な答えになってしまうかもしれませんが、ご容赦いただきながら、今いただきましたすべてのご意見を真摯に受けとめさせていただくことを、まずお約束を申し上げます。

麻生知事からお話がありました地域主権という、国と地域のあり方を根本的に見直す、地方分権ではない、むしろ地域主権にするということであるならば、まずそのための法的な整備、すなわち基本法というものが需要ではないかというお考え、大変、私は拝聴いたしました。傾聴に値するご意見だと思った次第でございます。国と地域のあり方を根本的に変えるわけでありますから、その理念というようなものを明確にする必要がありますし、その理念に基づいて何を行うのか、そのときの国の役割はどのようなものに限定されるのか、そして、地域、都道府県のあり方はどうあるべきなのか、財政はどうあるべきかということも含めて、基本法というものを考えることは十分にあり得る話だと思っております。真剣に検討申し上げたいと思っておりますのでございます。

そして、その後のさまざまな皆様方のお話は、一つは、交付税を含んだ地方の税収の議論であったと思っております。ご案内のとおり、国も厳しい財政であることは間違いありませんが、地域において財政が大変厳しいことは、私どもも十分に存じ上げております。しかも、地域主権ということを行うからには、もっと地域が自発的な意思で地域に活力を与えることができるように、税のあり方も根本的に変えていくべきだと、私どもはそのように考えております。

一括交付金という発想でまず行動していくことを唱えておりますが、その前の段階と、一括交付金にするということと、さらに、将来的には、国と地域のあり方を、くどいようですが、むしろ逆転して地域主権にするということであれば、地域における税源移譲というものがあってしかるべきだと思っております。地方の税収は基本的に地方で賄えるような仕組みをつくり上げていくことが最終的な目標でなければならないと思っております。その途中の段階として一括交付金化というものを私どもは考えておるわけでありまして、

その一括交付金化に際して、岐阜の古田知事のほうから、さまざまなプロジェクトチームをつくってのご意見をいただいたことは、大変ありがたいと思っております。一つ一つ、そのプロジェクトチームでのご検討されておられる内容をより詳細に我々にお与えいただければ、大変ありがたいと思っているところでございまして、三位一体の二の舞になってはいけないというのは、まさにそのとおりだと思っております。

三位一体という名のもとで、結果として、これは岡山の石井知事からお話がありましたように、6兆8,000億円も地方が国によって減収させられてしまったと。名前は本来ならば三位一体なんだと。補助金をカットする、交付税も減らすけれども、地方の自主財源は、その分、三位一体だから増やしていくぞという話は全く現実ではなかったということが、そのことが結果として地域を大変苦しめたことになったわけでありまして、それと同じようなことに、我々としては、一括交付金化にした結果、地域を陥らせてはいけない、その思いは当然強く感じているところでございます。むしろ、地域に自由に使える手だてをすることによって、地域が今まで以上に活性化されなければ元も子もないわけでありまして、そのような仕組みを何とでもつくり上げてまいりたいと思っておりますので、ぜひ今までご議論いただきました中身をより詳細にご指導いただければ大変ありがたい、そのように感じているところでございます。

この地方交付税の増額の復元という話は、それぞれからいただきました。まずは、ある意味での応急措置として、その必要があらうかと思っております。その件に関して、総

務大臣が中心となって、今、頑張っているところでございます。国と地方のあり方を変えるにふさわしい税のあり方がどのようなものであるべきなのか。先ほど申し上げましたように、現時点におけるこの税のあり方は、今現在、まずは来年に向けての仕組みを税調で真剣に検討していただいているところでありますが、将来的には中間的な部分としての一括交付金化、さらに将来的には税源移譲ということで方向性を定めてまいりたいと思っておりますが、その税調での議論は、最終的にまだ結論を得た状況ではありません。そんな中で私として申し上げておかなければならないのは、地方の皆様方が大変厳しい状況の中でご努力をいただいていることにかんがみれば、いわゆる三位一体で大変痛めつけられてしまわれた地域の状況を考えれば、新政権として、交付税に対して何らかの手だてを講じることが必要だと、そのように私も感じているところでございます。

また、富山の石井知事からもお話がありましたような地方環境税という発想も一つあるかと思っておりますが、この環境に関しては、地球温暖化に対する対策のための税制のあり方というものを、今、税調で真剣に議論をいただいているところでございます。私どもは、暫定税率という、いわゆる暫定と言われながら、国民をだましだまし、数十年にわたって道路財源として使わせてもらってきたこのやり方、果たしてそれは国民にとって正直なやり方であったのかどうかということ、今日まで主張してきたものでございます。したがって、暫定税率というものに対しては、まずは少なくとも一たんは廃止をされるべきだという主張は、基本的な方向としては守っていきたいと思います。しかし、国民の皆さんも、財政が大変厳しいという状況も理解をしておられますし、無尽蔵に国債を発行するというのも決して望んでおられないという世論調査の結果もございます。そのようなことを考えたときに、地球の将来のためというか、地球上の生命体の未来のために、この温暖化対策の税制を真剣に議論をする必要があることは言うまでもありませんし、できるだけ早くこれも実現をされるべきだと、私などはそのように思っているところでございます。どのぐらいの額になるか、どんなところからか、炭素税的なものになるのかというようなことに関しては、まだこれから詰めていくところでございまして、皆様方のさまざまなご見解もいただければ大変ありがたい、そのようにも感じております。このような税制を議論する際にも、地方に対して何らかの厳しさを和らげていくための、活性化のための税のあり方を考えてまいっておくことも当然のことだと思っておりますので、ご理解を願えればと思います。

また、高卒の方々をはじめとする就職難の問題、あるいは、大卒も相当厳しいという話

も承っておるところであります。きょう、実は夕刻に雇用対策の戦略対話でしたか、これは私と副総理が中心となって、雇用問題の戦略対話を行ってまいる予定にしております。ここでも、高卒、大卒の方々が就職難で困っておられるという状況をどのようにして解決をするかというところに相当重きを置きたいと考えているところでございます。大企業は、リストラも含めて、あるいは正規雇用がなかなか進まない、非正規の雇用が増えているという状況がございまして。こういった期間工が増えている状況に対して歯どめをかけて、正規雇用に導いていくための手だても必要だと思っておりますが、一方で、新規の大卒、高卒の方々の就職難を解消していくために、そういった方々にご努力もお願いを申し上げたいと思っております。

ただ、どうもミスマッチというものが根本にあるようでございまして、卒業される方々は、できる限り、当然のことながら、いいところに就職したい、しかし、むしろ中小、零細の企業の方々、やる気のある多くの企業では求人は結構多い。そこがミスマッチで結びついていかないというところを、どのようにして解決するかということだと思っております。これは地域の皆様方、都道府県においてもさまざまご努力いただいておりますが、私どもとしても知恵を絞ってこの問題を解決してまいりたいと思っておりますが、そもそも問題としての景気対策というものが求められていることも言うまでもありません。

これから冬にかけて雇用が大変厳しくなるということも予想されておりますだけに、それなりの規模の、とは言っても、財政が厳しい状況の中で、大盤振る舞いはなかなかできないという状況ではあります。むしろ知恵を絞りながら、エコポイントなどは、ある意味で地域において経済的な効果が大変あったと思っておりますので、住宅なども含めて、こういった知恵を絞っていく中で、地域の経済に資するような対策を講じてまいりたい。我々としても、かなりのところまで対策を考えているところでございますが、皆様方から、こういったものがおもしろいぞというご発想があれば、また後でいろいろとご提言いただければ大変ありがたいと思っております。

それから、科学技術のことに関して、かなり多くの知事の皆さん方から、事業仕分けの中で、事業仕分けそのものに対しては関心は高いけれども、一点、やはり科学技術でこの国はもってきた、発展してきた、それが、今、経済が厳しいという状況の中で、予算が厳しい、財政難だからといって、すぐに科学技術予算が切られるというのは見るに見かねるというお気持ちだと思います。私もその思いをかなり共有しているところでもございますので、今までお話をいただきましたことを参考にさせていただきながら、最終的な段階で

調整できるものがあれば調整をしてみたい、そのように考えているところでございます。

ただ、一般論として、事業仕分けは国民の皆さんに大変関心をいただいております、今までこういうことがなかなかできなかった。私もきのう見てまいりましたけれども、センターの会場の中に入りきれない傍聴の方が100人以上おられて、中に入るのを順番を待っているような状況でございます、一般の方々にこれだけ関心をもたれているということだけでも、これはある意味で世の中が変わっていく瞬間を見たような気もしたところでございます。国民の皆さんとともに歩む政権の姿、その一つが事業仕分けにあるということもご理解をいただければと思っております。

この事業仕分けのあり方と、先ほどのお話の中で、特に古田知事から、どういう仕組みでこれを地方に移管をするのかというようなお話がありました。こういったことも検討していく必要がある大きな議論だと、そのように感じたところでございます。先ほど、その後、上田知事のお話にありましたように、いわゆる国の出先機関の根本的な見直しというか、基本的な廃止の方向は、我々政権としては決めておるところでございますが、この具体的な進め方に関しては、今、原口大臣と相談申し上げて、地域主権戦略会議の中で受けさせていただいて、上田知事をはじめ、国と地方の出先機関の問題に関しては、戦略会議でしっかりと協力して議論をいたしたい、そのように考えております。

なお、最後の高知の尾崎知事のお話にございました、国と地方の協議の場は決してセレモニー的なものにするつもりは毛頭ございませんし、中身がなければ、まるで意味がありません。そして、申し上げているように、むしろ地域があって国があるというぐらいに私どもは思っておるものですから、国と地域で協力したパートナーという形で、企画立案の段階から協力をお願い申し上げたい。むしろ、現場の声をよりよくご存じなのは地域の皆さんですから、地域の皆様方のお声を中心に企画立案をして、無駄な予算を極力なくするような仕組みをつくり上げていくことが大事ではないかと思っております。

また、石原都知事からお話がありましたように、国が単式の簿記でいるのは日本ぐらいのものだというお話、そのとおりだと思っております、私どもとしては、このことに関しても、民主党のインデックスの中にも、政府としても引き続き公会計制度の整備に積極的に取り組んでまいりたい、ここまでうたっているものですから、できるだけ早く公会計制度を取り入れていかなければならないと。世界におくれをとってしまっている日本の状況をかんがみれば、当然のことではないかと思っているところでございます。

最後に、山口県の二井知事からの直轄事業の地方の維持管理費の負担に関しては、当然、私どもとすれば、基本的にはこれは地方にご負担をいただくというのは本来の筋ではない、そのように考えております。したがって、基本的な考え方とすれば、社会資本の整備のあり方は、国が行うものは基本的に国がすべて行う、計画から財源までと、地域のは地域で計画をされて、地域に基本にお任せをする、財政に関してもということが正しいのではないかと考えておまして、そういうわかりやすい仕組みをつくらなければいけないと。地域のことに国が口を出すために財政的にも支援をするぞというような発想が、国が地域を縛ってきたそもその原因をつくったのではないかと考えておりますので、そうならないような形での将来の社会整備のあり方を基本的に考えてまいりたいと思っております。

いや、長くなりました。また、十分にお答えになっていない部分はあるかと思いますが、ご容赦をいただいて、さらに議論を進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 総理、ありがとうございます。

2番目のテーマは「その他の重要政策課題」でございます。さらに8名の知事にしゃべっていただきましたが、コンパクトによろしく願います。野呂三重県知事。

【野呂昭彦三重県知事】 まず、私、時代の大きな峠のときだと。こういうふうにおっしゃるところであります。住民に直接相対する地方であるからこそ、私はかつてから、特に小泉内閣以降、非常にこの国がおかしくなっているということを強く感じておまして、強く批判もしてきたところであります。

そういう意味では、今回、鳩山内閣、民主党を中心とする内閣が誕生したこと、これはこの国をほんとうに変えていただきたいという思いから、私は大いに期待もしているところであります。ピンチをチャンスにする。ふだんできないことをやることのできる。それが今のときではないかな。こういうふうにおっしゃいます。

そこで、財政の面ではいろいろな意見が出ておりましたけれども、小泉さんのときの三位一体改革みたいに、地方に負担を転嫁するような、そういう騙しのことは言語道断でございます。そういう意味では、当面、国債を増発するということは、私はやむを得ないことではないかなと思っております。ただ、金利への影響がありますから、そういう意味では、ぜひ政府と日銀とうまく協調しながら運用していただくということが大事だと思います。

私は知事会のほうに「この国のあり方に関する研究会」というのを設けております。先

ほどからの地域主権の社会を実現していくことは、大変大事なことでありますし、この国の形、あるいは仕組み、こういったものを考えていく議論をし、進めていくということが大事であります。しかし、一体何のためにやるんだということになれば、そのとき具体的に国民がどういう形で生活をしていくということになるのか。この国のあり方、しっかり議論をしていく必要があります。鳩山内閣も、政権公約に国家ビジョンをつくるということになっているところであります。ぜひ国家ビジョン、これは菅副総理のところも中心になっていくのかもしれませんが、しっかりおつくりいただきたい、こう思います。

例えば産業政策でも、福祉産業とか、あるいは海外との競争の戦略的産業も大事でありましょう。同時に、雇用政策からいけば、積極的雇用労働政策、こういったことがセーフティーネットと一緒に整っていく必要があるでしょうし、あるいは生活困窮者でも自立できるような、そして、学び、教育、医療、健康、それから介護、老後、こういったことで、不安のない社会、あるいは絆の再生。特に友愛というような面からいけば、絆の再生をしっかり果たしていくということが大事です。

こういう社会を実現するのに大事なことは、中央政府と地方政府の果たすべき役割、その政府の大きさがどうあるべきなのか。あるいは現金給付と現物給付、これをどう組み合わせる政策の質を求めていくのかということがあります。例えば子ども手当、これは現金給付としてなされるということでもありますけれども、保育とか、放課後児童対策の充実、そのほか妊婦検診や小児医療の充実、あるいは子育てしながら働ける労働環境、あるいは結婚し、出産できる安定した雇用環境の整備、こういった総合的な対策、こういったものが大事であります。

そういったことも含めて、具体的にイメージしながら、地方と国との役割分担をしっかりと仕分けできる、そのために基本となる国家ビジョン、これをぜひ民主党のほうで知事会のこういった研究も参考にさせていただいて取り組んでいただきたい。このことをお願いします。

【原口一博総務大臣】 仲井真知事。よろしく申し上げます。

【仲井真弘多沖縄県知事】 発言の機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。

沖縄県は、ご存じのように、米軍の専用施設が75%と集中いたしております。これは、沖縄本島のど真ん中に嘉手納飛行場であれ、普天間飛行場もありまして、県民生活にかなりマイナスの影響を与えてきております。そして、非常に過重だという意識があって、

我々も応分の負担、許容できますが、はるかに超えているというのが実は県民の強い意識でして、ぜひこれの軽減に向けて政府のお力添えをお願いしたいという強い思いがございます。特に鳩山総理の政権ができて、ないしは3党合意された中で、米軍再編についての見直し、そして、米軍基地のありようについて見直す方向で臨むというご趣旨の内容を聞いておりますが、その中身は我々何も説明をいただいております。ぜひ早目に教えていただければとも考えております。

そして、私ども県としましては、沖縄にありますアメリカの海兵隊のグアムへの移転というのは、前の再編の計画では、8,000人ぐらいが移転する。さらに家族も含めると1万何千人が移転する。こういうことですから、我々はぜひそれを実現していただきたい。さらに、嘉手納から南の基地、これは普天間もキャンプ・キンザーも含まれますが、そういうもの、もろもろのものを含めて返還するという内容になっていましたので、ぜひこれはこの方向で実現をお願いしたいということです。

そして、特に普天間の基地につきましては、総理ご存じのように、1945年6月、日本の降伏の以前に実はできておまして、不発弾から環境汚染からすごいものがあると思っておりますが、こういうものは、しかし、沖縄が日本に復帰したシンボルとして、米軍の施政権下から外れたという大きなシンボルの1つとして、ぜひこれの移設、返還を早目に実現していただきたい。現実にはこれは非常に危険な基地だということに、米軍でも言っております。ですから、危険な基地を一日でも早く返してもらいたい。そして、騒音が基準をかなり超えて、騒音訴訟では大抵負けております。ですから、こういうものについては一日も早い危険性の除去、騒音の抜本的な軽減を図っていただくよう、総理のお力をぜひお願いしたい。こういうことでございます。

最後に、まことに僭越ですが、政府のお決めになる防衛関係というのは、大体最終的に決まったということで現地に示されるものですから、お決めになる少し前に現地には頭越しでないやり方で進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【原口一博総務大臣】 神奈川県知事。

【松沢成文神奈川県知事】 基地を抱える知事で構成しています涉外知事会の会長も務めておりますので、今の沖縄県知事に関連して、2点、総理の見解をいただきたいと思っております。

先般、私、沖縄県知事と一緒にワシントンを訪ねてまいりました。そのときの最大の目的は、日米地位協定の改定に両国政府で取り組んでいただきたいということでありまして。

日米地位協定については、前政権のときは事件、事故が起きても、環境問題が起きても、その後、何でも運用改善ということでお茶を濁してきたんですね。抜本改革には全然役立っていません。それで、これまでは両国政府とも、日米地位協定は改定する必要なし、運用改善で十分だという見解でした。ところが、民主党は、日米地位協定の見直しを提起するというマニフェストを掲げていただいて、私どもは大変大きな期待を持っております。日米地位協定の問題は、いざ改定に向かって議論を始めますと、大変大きな協定で、幅の広い問題です。ですから、これは最低二、三年かかってしまうのではないかと思いますし、アメリカはまだ消極的な面もございます。

そこで、渉外知事会として、環境条項を地位協定に入れる。あるいは、地位協定の外に新たな環境特別協定というのを結んで、今、基地に起因するさまざまな環境問題、ダイオキシン、環境汚染物質、これが基地の外にまで出てきているわけですね。こういう問題をきっちりと解決できる仕組みをつくっていただく。これが重要と考え、先般も、国防総省、国務省、そして日本の外務省と防衛省に提起いたしました。大変前向きでございます。私は、日米地位協定の改定に向けて、必ずこの政権で動きができる、それが総理の言う緊密で対等な日米関係にもつながると期待しております。

外務省の地位協定室も上からの指示を待っておりますので、ぜひとも総理から日米地位協定の見直し、環境条項の挿入、あるいは環境の特別協定をつくるための協議を始めようという政治決断をして指令を出していただければと思います。

もう一点ございます。これは普天間基地の移設についてであります。今、大変難しい状況なのも理解しておりますが、ただ、これは単なる普天間基地の移設をどうするかという単体の問題ではなくて、沖縄全体の基地負担の軽減をどうやっていくのかということがパッケージになっていますし、もっと大きく言えば、日本全体の、これは本土の基地も含めて、基地の負担軽減と新しい抑止力の維持、これを両方見据えた上でのトランスフォーメーションのパッケージになっているんです。したがって、普天間基地の問題の解決が遅れば遅れるほど沖縄の基地の負担軽減がどうなるかわからなくなるし、日本全体のトランスフォーメーションの行方が見えなくなってしまうんですね。ですから、非常にタイムリーにきちっとした決断をしないと、日本の国益、そして、基地を抱える地域の地域益もすべて失われる可能性が出てきている。私は、大変心配しております。

アメリカでも、日本でも、12月にはグアム移転の問題での予算も決めていかなければいけないという時期に追い込まれておりますので、ぜひとも総理におかれましては遅くな

らないうちに、できれば年内に、どういう方向で決めろというのは地方の立場ですから、私はそれは申し上げません。それは国が決めていただければよいわけですが、きちっとした決断をしていただかないと、沖縄の皆さんにも、あるいは基地を抱える地域の皆さん全体にも悪い影響を与えますし、日米関係もさらにこじれてしまう可能性もある。国益にならないと思いますので、ぜひとも総理の決断をお願いしたいと思います。

この2点、見解をいただければと思います。

【原口一博総務大臣】 秋田の佐竹知事、お願いします。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。若干今までとは違った切り口でお話し申し上げたい。

新政権は、消費者重視、あるいは生活者重視という、いわば分配のところに大変力を入れておるわけであります。これはこれで大変いいことではありますが、一方で、広義な意味の生産、こことのバランスをどうとるかということではなかろうかと思えます。いずれ地域主権といっても、先ほどから税源の問題を言っていますけれども、そもそもの税源がなければ、我々もどうしようもない。これは国に対して税源を求めるんじゃなくて、私ども地方が自立できる産業構造をみずからの力でやっていかなければならない、こういう覚悟で今進んでおるわけであります。

そういう時期に、分配の対極にある生産について、経済成長戦略、これは地方も含めて、これの情報発信がやや弱いのではないのか。これがきちっと両方バランスがとれた形になりますと、国民に夢も与えられますし、私ども、地方の産業構造をどう持っていくかというのは、地方だけの問題じゃなくて、世界的な枠組み、あるいは国全体の方針ともかなり関係してくるわけであります。

あとすぐやめますけれども、例えば総理の25%CO₂削減、私はこの数字がいいかどうかは別にして、前向きに大変評価をいたしています。私ども秋田では、すべての自然エネルギーを総括的に使うべく、ローカルスマートグリッドの実験を始めております。私ども、バイオエタノールの実証工場を今つくってしまして、国内最大規模であります。あるいはダムによらない水力発電、いわゆる小水力発電、こういうものも今取り組み始めております。あるいは日本の超トップ企業が羽根を使わない風力発電、こういうものが全部整ってきているわけであります。

私ども、そういうことで、総理の25%CO₂削減を前向きにとらえて、これを我が県の経済成長戦略にしよう。やはり国としても幾つかの具体的にイメージできるものをつく

っていただきたい。総理も理系の方であります。たしかそうですね。副総理ですか。申しわけありません。私も数少ない現場の技術者でありましたので、機械のエンジニアでありましたので。

もう一つは、例えば国際戦略の中で、あとやめますけど、私どもロシアと今航空機の一何かに触れるかもしれませんが、そのときはちゃんと調べますけれども、ロシアが秋田に航空機部品を調達に来ているんです。こういう現状もあります。

ですから、よほど諸外国の状況を見て、日本の経済戦略、絶対に世界にすぐれるものが5つか6つあれば、これはこれからの雇用対策に結びつくということで、ぜひとも経済戦略について、より大きなビジョンを示していただきたい。

以上でございます。

【原口一博総務大臣】 吉村知事。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。山形県でございます。

まず前段エールです。鳩山首相をはじめ、皆様ほんとうに毎日の激務をご苦労さまでございます。国民の多くの皆さんが選択して誕生した新政権でございますから、土台をしっかり築いていただいて、国民の生活を第一に考える政治というものをじっくりと長く続けていただきたいというふうに思っております。ころころ変わっては、日本の国際的な信用にかかわりますので、ぜひしっかり長くやっていただきたい。そのために私たち地方の方も、国をしっかり支えていくという意識が大事なんじゃないかというふうに思っているところでございます。これが前段エールです。

後段は、私から鳩山政権が掲げる重点施策の1つであります農業者戸別所得補償制度について申し上げます。

全国の農業者が関心を寄せております。山形県でも農林水産業の再生ということを県政の重点分野の1つと掲げておりまして、食料供給県として、国の食料自給率アップに貢献していきたいというふうに考えているところでございます。戸別所得補償制度は、2011年度からの本格導入に向けて、来年度は米の戸別所得補償制度モデル事業が実施されることですが、本格的な実施に当たりましては、それぞれの地域の実情を踏まえた制度とすることが極めて重要だと思っております。このため、制度の対象品目につきましては、それぞれの地域において重要な作物、例えば山形県におきましてはそばであります。山形県のそばはほんとうにおいしいですので、ぜひ鳩山首相、食べにきてみてください。こうしたそばなどを対象とするなど、地方の現場の実情に配慮した制度、そういうものを

考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【原口一博総務大臣】　　じゃ、1分でしゃべれる方。どうぞ。群馬県知事。

【大澤正明群馬県知事】　　群馬県です。群馬県と言えば八ッ場ダムを言わざるを得ないわけでありまして。八ッ場ダムの建設事業は、国と地方のあり方が問われる大事な問題であると私は思っております。この八ッ場ダム事業は地元と国と1都5県が連携して、共同で作業を進めておる事業でありまして、これを政権がかわったからということで、一方的に中止というのはあり得ないと思っております。今鳩山総理のごあいさつを聞いて、友愛の精神、非常にありがたく、心強く感じたところであります。

八ッ場ダムは、先ほど前原大臣が中止のためのアリバイづくりの検証はしない、予断を持たずに再検証すると言われておりました。今月13日に1都5県の知事が予断を持たずに多角的な観点を踏まえた客観的な再検証を行うことなど、6項目を共同して申し入れをしたところでありますけど、今月20日に今後の治水対策のあり方に関する有識者会議が設置されたわけでありまして、この作業スケジュールではダムの再検証結果は来年の夏以降になってしまう。これでは、とても地元の人たちが耐えられません。国の国家プロジェクトであります。もっと地元の住民のことを真剣に考えて、一日も早い再検証をしていただけるようお願い申し上げます。

【原口一博総務大臣】　　蒲島知事。

【蒲島郁夫熊本県知事】　　1分で終わります。熊本県から水俣病についてのお願いです。

ことし7月に水俣病救済特別措置法の成立で、総理、それから副総理は大変ご尽力、ありがとうございます。水俣病は国の経済発展政策の中で発生、拡大したものと思っています。また、これはどこの国でも起こり得るものと思っています。総理は、温室効果ガスの25%削減を宣言されて、世界中の注目を浴びています。そこで、公害の原点とも言われている水俣病問題を早急に、そして、見事に解決されて、環境立憲日本の姿を世界中に示してほしいと思います。

現在、もう50年以上たっています。それでも7,000人以上の方々が、水俣病の認定申請をしておられ、苦しんでおられます。県も頑張りますので、国も頑張ってください。早く解決してほしいと思います。

以上です。

【原口一博総務大臣】　　和歌山知事。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 ありがとうございます。先ほど総理からお話があったときに、この国の形というお話がありました。大変感銘を受けました。改革を進められているということは、国民のすべてが期待して見守っていると思います。私もそうです。

そのときに、2点だけ申し上げたいことがあります。1つは、大事なことは正義じゃないかと思います。正義の道でもアンフェアにならないということがものすごく大事なことだと思います。例を挙げて申し上げますと、社会資本、特に高速道路です。都市の方からどんどんできてまいりました。多分、4分の3ないし、3分の2ぐらいできたかなというふうに思います。ここで、はい、終わり。あとは地方でどうぞ、こう言われると、これはアンフェアだと思います。したがって、ある一定の基準に従って最後までやってしまうというのが責任ではないかというふうに思います。

もう一つは、国際競争力を踏まえた成長戦略に立った社会資本整備というのが大事だと思います。国土を広く使えるというのは成長に必ず役に立つと思います。中国は、90年に500キロでした。高速道路の総延長。今5万キロです。それから、先進国だと言われたドイツとか、アメリカとか、フランスとか、そういう国々も90年からこちらをとりますと、実は、日本よりも多くのものを追加しています。みんながそういうふうに懸命にそれぞれの国の使い方、その中の経済発展、経済成長、それから人々の暮らしを考えていますので、それを踏まえて、ぜひ賢明なご判断をお願いしたいと思います。

以上です。

【原口一博総務大臣】 すみません。もう時間が限られて、あと総理の答弁をさせていただきたい。この後、閣僚との懇談会もございますので、何とぞご容赦いただきたいと思います。

それでは、今までのご質問、ご意見を踏まえて、鳩山総理、よろしく願いいたします。

【鳩山由紀夫内閣総理大臣】 大変時間が足りなくて、すべての知事の皆さん方からほんとうはご意見を伺いたいところではありますが、後半戦、またぜひ活発な意見交換をしていただければと思っております。

まず、三重県の野呂知事から、ピンチをチャンスにしろというお話から、いろいろなお話をいただきました。特に国家ビジョンをしっかりとつくるべきだというご意見は、まさにそのとおりだと思っております。私は、経済がこういう厳しいときだから、理念もへつたくれもないぞ、景気対策だというような発想ではないと思っております。こういうときだからこそ、ピンチをチャンスに変えるためには、国家がしっかりと腰を据えてビジョ

ンを策定することが大事だと、そのように思っております。

その中身に関しても、むしろ野呂知事のほうからお話をいただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。人の命を徹底的に大事にする世の中にしていきたいという根本的な発想の中で、友愛という言葉も真剣に、具体的に、一つ一つの政策につなげていきたいと、そのように考えておりました。絆の再生というお言葉もいただいたわけですが、まさにそのとおりだと思っております。こういった発想の中で、国と地方との間の絆ということもあろうかと思っておりますが、国と地方との関わりを総合的なイメージの中で、しっかりとつくり上げていきたいと考えておりますので、また野呂知事からもご協力を願えればありがたい、そのように考えております。

仲井眞沖縄県知事からお話を賜りました。まさに沖縄県民の皆さん方が今日まで過重な負担の中で大変ご努力をされ、その中でさまざまな苦渋な選択をされてこられたということ、私どもも存じ上げているところでございます。これは松沢神奈川県知事のお尋ねに対してもお答えをするということになろうかと思いますが、私も同じように、大きな絵柄の中で日本とアメリカのそれぞれ世界における果たすべき役割を考えていく中で、まだ抑止力が必要だという状況の中で、米軍が日本の中で基地を持たざるを得ない、持つことを認めざるを得ないのが現実の姿だと思っております。そういう状況の中で、グアムへの移転を早急に実現していくために、どのような選択肢を我々が持ち得るのかということも考えていかなければならないことだとも思っておりますし、一言で言えば、過重な負担に大変厳しい思いを強いられてこられた沖縄の県民の皆様方の負担を、この米軍再編の見直しの中で、いかにして負担の軽減を申し上げるかということに尽きると思います。

その中には、普天間の移設問題、嘉手納における騒音の除去の問題なども入っておると思っております。世界の中での日米のあり方、そして、日本の中での沖縄のあり方というものを考えていながら、松沢知事としては、できればことし中にも結論を出せというお話でありました。我々としても、時間的なゆとりはそれほど多くない、長くないと、そのような認識の中で、しかしながら、さまざま考えていかなければならないことを十分に検証していく中で、極力早い時期に結論を見出していかなければならないと思っております。そして、そのときには、先ほど仲井眞知事からお話がありましたように、決める前に現地という話がありました。官房長官も、また岡田外務大臣も沖縄に参りたいという意思を持っておりますし、私自身もそのように考えておるところでございますが、まずは仲井眞知事のお気持ちもしっかりと承らせていただく中で、我々として判断をしてまいりたいと

考えておるところでございます。

日米地位協定もまさにそこに、単独でこの問題があるわけではありませんので、基地問題とあわせて日米地位協定、これを環境のところ特に力を入れた特別協定というやり方もあるぞというご示唆もいただいたわけでありまして、一つの大きな識見だと思っております。我々とすれば、当然のことながら、対等な日米関係の思いのもとで、こういったことも、選挙の前でも、あるいは選挙の後でも申し上げてきたところでございますだけに、しっかりと日本の立場というものを求めて行動してまいることもお約束を申し上げたいと思っております。

それから、秋田の佐竹知事からスマートグリッドなども頑張っておられるという話も伺って、私どもが、新政権ができた直後から、世界に向けて地球温暖化ガスの25%削減という大きな大胆な目標を掲げたことに対して、むしろ評価をいただいたことは、大変励まされた思いでございます。私は、このような高い目標を掲げることで、一部は戸惑いがあるかとは思いますが、むしろこのような目標を掲げることによって、日本の科学技術力、あるいは知的水準の高さというものが、世界に向けて日本がさらに大きな活路を見出すことができるきっかけをつくることになると、そのように信じておりまして、また、地域においても、そのような状況をつくり出すことができると思っております。その意味でも申し上げてきたところでございますが、早速にもさまざま自然エネルギーを中心にご努力をされておられること、まことに敬意を表させていただきたいと思っております。

こういった、いわゆる環境、あるいは雇用、さらには景気というようなことで、今、経済対策を菅副総理のもとでつくり上げてきているところでございます。一方で、財政的なゆとりが必ずしもない中でつくらなければならないということございまして、発想を豊かにすること、知恵というものを、先ほど申し上げたように、存分に絞ることによって、経済を活性化に向けて、特に地域を活性化に向けて発進させることができると、そう信じております。我々とすれば、そのような思いで積極的に経済成長を生み出していくことができると考えておりますが、さまざまな地域における成功例などもまたお示しをいただければ大変ありがたいと思っております。

山形の吉村知事からの農業の戸別所得補償制度に関して、来年度は米でスタートをいたすことになろうかと思っております。が、将来的には、これは私自身の強い思いでもございますが、当然、米だけをこれから伸ばしても、自給率が増えるという話にはなりません。もう米は伸びきっているところまできているわけでありまして、米以外の作物を地域においても

っとおつくりいただくことができる環境をつくるのが、この国の自給率を上げることができるわけでございます。その意味では、当然、本格的に戸別所得補償制度が真の意味でスタートをするときには、米のみならず、その地域の基幹的な作物に対して適用されるように私としては最大限努力をしまいたい、その方向で進めてまいりたいと思っております。

群馬の大澤知事からの八ッ場ダムに関して、お隣の埼玉県知事もうなずいておられたようにも感じたわけで、それぞれの地域がそうであろうかと思いますが、八ッ場ダムに関して、我々、しかし、マニフェストでうたったのも、これも事実の重さというものもあります。しかし、あまりにも一方的に行い過ぎたということに対して、前原国土交通大臣が、改めて予断を持たずに再検証するということにいたしましたところでございます。私どもとすれば、従来のようなダムというものがこれから、例えば、あと100年後には日本の人口が5,000万人を切るというような状況の中で、果たしてどこまでこういう巨大なダムが意味があるのかということも含めて、検証をしなければならないことだとは思っております。しかし、今日まで長い間苦勞されて、反対運動からやむなく賛成に回られて、大変苦勞されてこられた地域の住民の皆様方の思いというものを、当然のことながら重視しなければならないと思っております、極力早く結論が出るように導いてまいりたい、そのように考えております。

蒲島熊本県知事の水俣病に対しても、我々、今日までも水俣病には大変強い関心を申しとおったところでございますが、県とともに、国もしっかりやらなきゃならんという思いで頑張っていきたいと思うことを申し上げておきたいと思っております。

仁坂和歌山県知事の正義感は、私も若干は持ちたいと思っておりますが、この社会資本整備に関して、特に高速道路の整備のあり方に関しては、当然そうだと思います。すなわち、公正さということは、ほんとうの意味で国民の皆さんの税金で道路整備を行う、あらゆる事業を行うということになれば、当然、渋滞がどうだとか、さまざまな状況をかんがみながら、ほんとうに必要なところに道路を整備するのは当たり前の話だと思っております。私も、えりもの地域に選挙区を持っており人間として、かつて、数年前に唯一の道路ががけ崩れでトンネルがつぶれて、人も亡くなりましたけれども、全く陸の孤島になった状況も覚えております。こういった道路が、まさに人間、生きとし生けるものにとっての生命線であるということもよく存じております。しかし、一方で、無駄も当然できないということでもありますだけに、国民の皆さんに理解していただけるような形で、貴重な財

源でありますだけに、大事に、しかし、ほんとうに必要なところには十分に道路も整備できるような環境をつくりたい、そのように思っておることもつけ加えさせていただきます。

簡単であります、以上であります。ありがとうございました。

【原口一博総務大臣】 ありがとうございました。

以上をもちまして鳩山内閣総理大臣との懇談を終了させていただきます。

引き続き、各閣僚との懇談がございます。ここで休憩をとらせていただきます。閣僚との懇談は午後2時15分から行いますので、よろしく願いいたします。ほんとうに活発なご意見、ありがとうございました。(拍手)

(休 憩)

【小川淳也総務大臣政務官】 大変お疲れさまでございます。前半の総理との懇談会、ご協力ありがとうございました。後半は各閣僚の皆様と知事の皆様との懇談会でございます。進行を担当いたします総務省政務官の小川でございます。

それでは、冒頭、各閣僚の皆様から政策課題についてコメントをいただき、後ほどまとめて各知事の皆様からご発言をいただく形で懇談会を進めさせていただきます。予定の終了時刻は16時でございますので、進行にご協力をいただきたいと思います。

それでは、まず冒頭、総務大臣からご発言をいただきたいと思います。

【原口一博総務大臣】 麻生知事はじめ、皆様に一言お礼と、それから連帯のごあいさつをさせていただきたいと思っております。

鳩山総理との懇談では、大変活発にご議論いただきました。地域主権の確立は、鳩山政権の一丁目一番地でございます。そのためには、三位一体改革、先ほどもご議論がございました。その中で疲弊をした地域を、どのようにその創富力、富をつくる力と申しますが、その創富力をつくっていくかということだと思っております。

私は、来年度予算に向けて、「緑の分権改革」、どこか遠くに地域の源泉はあるのではなくて、その地域そのものの中にある伝統や歴史や文化、地域ではぐくんでこられた、その中にあるという考え方のもとで概算要求をさせていただいているところでございます。

また、先ほど秋田の佐竹知事からもお話がございましたけれども、ICTを使った、まさに新たな改革のシステムの中には教育が組み込まれていなければいけない、イノベーションが組み込まれていなければいけない、このように考えております。そういう意味で、来年度予算1兆1,000億、この交付税の増額を要求しているところでございます。

私たちは、この地方の自主財源をいかに確保していくのか、マニフェストでお約束をし

てきたことを、どのようにここにいらっしゃる地方のリーダーの皆さんとともに協働して改革の工程表をつくり、そして、それを実現に移すかということが一番大事なことであるというふうに思います。

私たちの成長戦略はもう明確であります。今までの中央集権的な、まさに大型の公共事業に依存をしていた、その経済から地域経済に、そして福祉や教育に、この中で、連帯の中で多くの国民の安心と、そして地域の自立、これを勝ち取ってまいりたいというふうに思います。

きょう、いわゆる義務付け・枠付けについて、第二次の報告が出てくることになっていました。しかし、皆様のご協力のおかげで随分前には進んできましたものの、104項目の中でもまだ頑強に抵抗があるのも事実でございます。事業仕分けの手法についてはさまざまなお意見をいただいておりますが、やはり、なぜ今までその義務付け・枠付けが撤廃できなかったのか、これも国民の皆さんの目の前で明らかにしていく必要がある。それを官と官の交渉に任せていたのでは、30年、40年たっても、また同じままだ。例えば、保育園や、さまざまな基準を、これは最低基準なんだから国が守るのが当たり前だ、その最低基準をちゃんと守れ、地方に上書きさせるなんてとんでもないという話があります。しかし、これはほんとうでしょうか。60年間、地域がそこに意見を言えず、そして、60年間、その方々がおっしゃっている最低基準を今のままに放置してきた、そのことそのものを変えるべきだと私は考えております。

そういう意味で、先ほど鳩山総理から大きな決意が示されましたけれども、その指導力と決意のもとで地域主権を進めてまいりたいというふうに思います。

また、もうこれで結びにいたしますが、地方税についても、各知事様からご提案がありました。地方の自主財源をどのように確保していくか。税調でも、藤井財務大臣を中心に、私も税調の会長代行として、懸命に新しい国の形をつくるべく、税の面からも改革に取り組んでまいりたい、このことを申し上げて、冒頭のお礼のごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

引き続きまして、各閣僚の皆様からご発言をいただきます。時間の都合で、3分以内でお願いできればと思います。千葉法務大臣、お願いいたします。

【千葉景子法務大臣】 法務大臣を務めております千葉景子でございます。全国知事会の皆様にはこれまで法務行政につきましても大変ご指導、そしてまた、ご協力をいただき

ておりますことを、心から御礼を申し上げたいと思っております。なかなか法務行政、地味な政策ではございますけれども、地方公共団体の皆様のお力添えなくして進まぬことも大変多くございます。ぜひご理解いただければと思っております。

簡単に4点だけご報告をさせていただき、また、ご理解を賜ればと思っているところでございます。

第1点は、既にスタートいたしております裁判員制度でございます。これにつきましては、多くの皆さんが参加しやすい環境づくりに向けまして、保育、あるいは介護などを抱える方々に対して、環境整備にご尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げ、さらなるご協力を賜ることをお願いする次第でございます。

次に、日本司法支援センター、愛称法テラスと言われるものでございます。これは、今大変雇用問題、あるいは多重債務等々増加する中で、相談業務、そしてまた、法的支援等をさせていただいておりますが、これにつきましても、地方公共団体の法律相談業務などと連携させていただきながら、より一層充実させていかなければならない、こう考えております。ぜひこの点についても、それぞれの知事の皆様のお力添えをよろしくお願いする次第でございます。

さらに、治安対策でございます。これは多くの皆さんが求めておられることでございますが、これには、最も今重要なのが再犯の防止ということになるかと思っております。このためには、1度刑務所などに入った皆さんが、地域の中で仕事を、そしてまた、社会の中で更生していく、こういうことが今大変大きな課題となっております。法務省の力のみならず、民間の保護司の皆さん、あるいは更生保護法人等、そういう皆さんの大変なお力を得て、更生保護の活動をさせていただいておりますが、ぜひこの面でも、保護司の皆さんや更生保護法人の皆さんなどの働きやすい、あるいは活動しやすい環境をぜひ皆さんのお力でも整えていただくことを心からお願いさせていただきたいというふうに思います。

最後に、入国管理について申し上げたいと存じます。地方空港の国際定期便やチャーター便の就航によりまして、入国審査を行う必要がございますが、これについては、でき得る限り地方空港等に常駐が難しいところは職員を派遣して、スムーズな入国審査に努めさせていただいております。これからもぜひ適切に対応していかなければならないというふうに思っておりますが、どうぞまたご意見などお寄せいただければ、大変ありがたく思っております。

どうぞこれからも法務行政につきましてご指導、ご鞭撻、そしてまた、ご協力を賜うことを心からお願いを申し上げ、発言とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは続きまして、藤井財務大臣、お願ひいたします。

【藤井裕久財務大臣】 藤井裕久でございますが、麻生さんをはじめ大分存じ上げていられる方々ばかりでございまして、大変ざつくばらんに申し上げます。

財務省の仕事は一言で言ひますと、多くの方がつくり出してくださった資源をどういふふうに分するかということに尽きております。1つが、公にどれだけいただくというのが租税政策であり、いただいたものをどういふふうに分するかというのが財政政策であり、どういふふうに分の皆様に分ていただくかというのが地方財政政策だと思ひんです。これを挙げて、いづれの場合においても、私どもは、選挙で、スローガンですから、あれでございませけれども、国民生活が第一と。こういうスローガンのもとに、私どもの立場で資源分をさせていたひきたいと思ひます。

そこで、原口さんも言われたんですが、私は、経済運営の基本を変えていかなきゃいけないということはずっと言ひてまいりました。高度成長時代の経済政策というのは、それはそれで正しかったと思ひんです。なぜならば、結局、高度成長ですから、1億総中流階級になれた。ところが、高度成長の条件が崩れたわけですね。1ドル360円がさようならになった。あるいは石油の値段がバレル2ドルだったのが、めちゃくちゃに上がっている。これは高度成長の条件は全く崩れているわけでありませますから、やはりそうなると、高度成長の1億総中流階級と逆にならなきゃいけないということで、その柱は何だということ、私は福祉経済であり、地方経済だと思ひんです。地方経済と福祉経済によって経済を建て直していくというか、経済運営の基本にしなければいけない、このように考えております。

そこで、限られた時間ですから、多くは申しませませんが、私はそういう意味で、地方経済をしっかりとしたものにするという我々の全体図があるわけでございますね。ほんとうだったら、まず、それは一番に法律から始まるんですね。ほんとうは、つまり、国はこれだけやればいんだと。あとは全部地方でお願ひするんだというのがほんとうのうちの基本法の建前なんです。そして、建前だけでもだめなので、結局、それはお金を伴うのは当然のことだ。お金をどういふふうに分財政政策でやっていくかということが、そこに当然伴ってくるわけでありませ。同時に、国はやってないと言ひながら、さっき原口さんも言っ

たように、権限だけは何か残しているという、こういうのをつぶさなきゃいけない。こういうのはほんとうは全部一体なんですね。一体なんです。ところが、それを全部、22年度からやれというのは、現実の問題として難しいんですね。ですから、必ず我々の4年間に、これは全部確実にやっていかなきゃいけない。順序はどうするかというのは皆様のご意見を承りながら、これからつくり上げていかなきゃいかん、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

引き続きまして、川端文部科学大臣、お願ひいたします。

【川端達夫文部科学大臣】 きょうは皆さん、全国の知事さんお集まりで、大変ありがとうございます。文部科学大臣を拝命いたしました川端達夫です。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

申すまでもなく、資源のほとんどない我が国にとって、人と知恵というものが一番大きな財産であることは言うまでもありません。そういう中で、教育、科学技術、そして、スポーツ、文化芸術、広範な分野であります、それぞれに地域において第一線で子供を育て、そして、文化を育て、芸術を磨き、スポーツ、科学技術、各般にわたって地域で日ごろからお支えいただいております皆さんに改めて感謝を申し上げたいと思ひます。

鳩山内閣は、地域主権、そして何よりも地域の自主性に可能な限り任せるという中で、分権、地域主権化を進めたいという大方針がございます。そういう中で教育に目を転じてみますと、基本的には学校運営の責任は地方自治体が担っていただく。そして、国は教育水準の維持や教育の環境整備、そして財源確保に責任を持つ。非常に大きくくりで言えば、そういう役割分担で、今までもやってきたわけですが、より一層その性格を強めてまいりたい、このように考えております。

そういう中で、各論であります、平成22年度の概算要求では、国民の教育に対する負担を軽減し、教育を受けたいと思ひ人たちに教育機会を可能な限り提供する環境を整えるという観点に立って、高等学校の実質無償化の実現、低所得者世帯の高校生に対する奨学金事業の充実、大学段階での奨学金、授業料減免の拡充等を、すべての意志のある人物が教育を受ける環境整備ということで盛り込ませていただきました。

また、児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設は、一方で災害時の防災拠点でもあります。そういう意味で、学校施設については、安全性の確保のために、耐震性の低い施設の耐震化を優先的に進めて、耐震化を引き続き促進していくこと等を中心にして、概算要求

を組みました。そういう中で、高等学校就学支援金に関する制度設計、運営に当たっては、皆さん方からも事務手続等々の負担をご懸念する声をたくさんいただいております、そういう声を踏まえて、現在、慎重に制度設計をしております。可能な限り、そういう負担のかからない仕組みということで今検討しております。

同時に、私立高校生の授業料の減免補助の所要の財源を確保して、各都道府県のご負担を軽減すべく、地方財政措置の拡充要求もしております。こういうことをあわせて取り組んでまいりたいと思いますが、高等学校の実質無償化に当たっては、とはいえ制度上、いろいろとお手数をかけることが起こるのは間違いありません。その部分も財政的にしっかり手当てするような制度設計にしたいと思いますが、いろいろな私学への奨学金も含めて、いろいろな形で、都道府県におかれましても、ぜひともご理解とご支援を賜りますように、この席を借りてお願いしておきたいと思っております。

学校施設の耐震化促進等、教育の安定に対しても、引き続き財政的なご支援、手当てもしっかりといただきたいということもお願いして、発言を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

長妻厚生労働大臣の代理でございます細川副大臣、お願いいたします。

【細川律夫厚生労働副大臣】 長妻大臣が、今厚生労働委員会のほうに法案審議で出席をいたしております。私がかわりに出席をさせていただきました。

厚生労働省といたしましては、まずは、知事の皆様方におわびを冒頭申し上げなければなりません。それは、子育て応援特別手当の執行停止をいたしました。ご準備をいただいております皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。厚生労働省としましては心からおわびを申し上げる次第でございます。より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援にこれを強力に推進するために、財源が非常に限られておりますので、大臣としては苦渋の決断として、その執行を停止いたしましたところであり、どうぞご理解をよろしくお願いいたしますを申し上げます。

地方自治体の皆さんには準備をいただきまして、費用もかかった。それらの点につきましては、私どものほうとして適切に対処してまいります。

厚生労働省といたしましては、地方自治体のご意見をお聞きしながら、子ども手当の創設など、子育て支援策の充実を図って安心して子どもが育てられるという、そういう社会の構築に向けまして、一生懸命頑張っておりますので、よろしくご協力もお願いしたい

と思います。

次に、新型のインフルエンザの対策についてでございます。国民の皆様方の被害を最小限にとどめるためにワクチンの接種事業、医療体制の整備等、各種対策を皆様方のご協力をいただきながら進めているところでございます。

ワクチンの接種事業につきましては、現状ではワクチンの供給量が不足して、そして、需要のほうは供給を大きく上回っている。こういう中で、いろいろな予定の変更もございまして、皆様方にはこれまたご迷惑をおかけいたしました。1つには、基礎疾患のない子供の接種時期の前倒しをお願いしたり、あるいは接種回数につきましても順次見直しをさせていただくとか、そういう変更などもいたしまして、皆様方には、医療機関との調整とか、あるいは住民の皆様方への広報、あるいは問い合わせがいろいろあったかと思っておりますけれども、そういう面でご苦勞をおかけいたしまして、この点もおわびを申し上げる次第でございます。

ワクチンの供給につきましては、国内製造メーカーに対しまして、最大限の生産努力や、あるいは出荷の前倒し等をお願いをいたしております。ワクチンは今後順次供給されていきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、雇用対策でございます。今雇用、失業状況は史上最悪とも言われる大変厳しい状況でございます。そこで、先般、政府全体で取りまとめられました緊急雇用対策に盛り込まれております皆様方にもいたしました緊急雇用創出事業の前倒しの執行につきましては、地域におけます雇用の確保という面でぜひご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、計画しておりますワンストップ・サービス・デイにつきましては、11月の、今月の30日、試行実施をしております。ご参加をいただきます17の都道府県、そして、197の市区町村、多忙な中にご協力をいただくことになっておりまして、この場をかりてお礼を申し上げます。

雇用対策につきましては、政府のほうでも緊急雇用対策本部も設置をいたしております、私どものほうとしてもしっかり頑張っているところでございます。

終わりに、この厚生労働行政につきましては、課題が多くございますけれども、厚生労働行政を推進していくためには、何といたっても国と地方の連携が不可欠でございます。私どもとしては、ほんとうにご迷惑をおかけしていることは重ねておわびを申し上げますけれども、今後とも皆様方のご協力をいただいて、しっかりと厚生労働行政を進めてまいりたい

いというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさついたします。どうぞよろしくお願いをいたします。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、農林水産大臣の代理でございます郡司副大臣でございます。どうぞおかけいただいたままご発言をいただくこととあわせて、簡潔なご発言にご協力をいただきたいと思います。中井大臣、中座をさせていただきます。

【郡司彰農林水産副大臣】 農林水産につきましても委員会審議のため大臣が欠席でございますので、私のほうから発言をさせていただきます。

私ども農林水産の関係では、特に皆様方の関心が深い戸別所得補償制度について発言をさせていただきますと思っております。

この制度は、意欲のある農家が農業を継続できる環境を整えて、農村を建て直していこう、食と地域を再生しよう、そのような思いからモデル事業として来年度取り組む準備をしているところでございます。

しかしながら、来年度予定しております米の戸別所得補償モデル事業につきましては、米の受給ギャップが生じているところでございますので、その調整を図ることが必要であるという考え方に立ちまして、生産数量に即した生産、すなわち主食用米については、受給調整にしっかりと取り組む販売農家を対象に、販売価格と生産費の差額を基本として交付金等、直接交付することになっているところでございます。

また、このモデル事業と同時に、水田利活用自給力向上事業を表裏のものとして実施する予定でございますけれども、水田の有効活用、麦、大豆、米粉用米、飼料用米の生産を行う販売農家に対しまして、主食用米並みの所得を確保する水準の交付金を交付し、自給率の向上を図りたいと考えているところでございます。

また、自給力向上事業については、これまでと異なりまして、米の生産数量目標の達成いかんにかかわらず、交付作物の作付面積に応じて交付金を交付する予定でもございます。

これら来年度のモデル対策の実施状況等を踏まえつつ、本格実施をその1年後に向けて準備を整えてまいりたい。その際、モデル対策の実施も含めまして、この制度の円滑な実施のためには、国、都道府県、そして市町村の連携が不可欠であると思っております、特に、米、麦、大豆等の作付確認でありますとか、あるいは電算システムへの入力等に関しましては地域水田農業推進協議会などの機能を活用して、地域ごとに役割分担をして行っていくつもりでありますけれども、当然に国と都道府県市町村の連携をしていくつもり

でもございます。

このため、今後現場段階におけます事務の問題も含めまして、具体的な内容が固まり次第、広くご意見を伺いつつ、関係方面との調整を行いながら、さらに検討を進めていきたいというふうに思っております。

また、この制度につきましては、各地方農政局、地方農政事務所等に制度に関する情報提供、ご意見等の把握を行うよう相談窓口を設置しておりますので、ご活用もいただきたいというふうに思っております。

加えますならば、農村の活性化のための六次産業化、そして、当たり前のこととして、食の安全の問題にも鋭意取り組んでいくつもりでございます。

以上でございます。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

直嶋経済産業大臣、お願いいたします。

【直嶋正行経済産業大臣】 経済産業大臣の直嶋でございます。

麻生会長をはじめとして知事の皆さんには、特に先般の選挙のマニフェスト、それからマニフェストの討論会等で大変お世話になりまして、ありがとうございます。一言お礼を申し上げた上で、経済産業大臣として発言させていただきたいと思っております。

まず重要なことは、地域の活性化だというふうに思っております。特に地域経済を活性化していくということは、我が国の経済の成長や安定にとって不可欠だというふうに思っております。とりわけ経済産業省としては、新たな産業や雇用を創出するために、地域活性化に必要な人材、情報、あるいはパートナー等を地域や国境を超えてつなげていくことなどにより、地域の自立的な発展のための環境を整えていきたいというふうに思っております。

それから、当面、今の経済情勢、決して数字で示されているような形でよくなってはいないというふうに思っております。実感は大変よくないのではないかと思います。そんな中で、当面、年末、さらには来年の年度末に向けて留意していきたいことは中小企業対策でございます。中小企業の資金繰りを特に重点に置きながら、中小企業の皆さんの対策をしっかりやっていきたいというふうに思っております。先日も年末に向けた資金繰り対策について公表させていただいたところでございます。

また、下請にかかわる事項で申し上げますと、下請駆け込み寺等の相談体制も地方の皆さんと協力しながら、しっかりつくってきたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、今の経済情勢の先を見た形で申し上げますと、やはり今後の日本の経済の成長戦略をしっかりと取りまとめをしていく必要があるというふうに思っております。先ほど財務大臣からもお話しございましたように、時代の変化の中で新しい我が国としての成長戦略を取りまとめしていきたいというふうに思っています。

その際、私としては3点ぐらいの視点で考えていこうというふうに思っています。1つは、今世界の経済の成長センターになっていますアジア。アジアの成長は大変勢いがついていまして、今後もかなりの経済成長が見込めまして、間違いなく世界の経済をリードしていく、そういう存在になっていくと思います。したがって、我が国としては、アジアの成長をしっかり支えながらその成長の成果を日本の経済にしっかりと取り組んでいける、そういう戦略が必要であるというふうに思っています。

2点目は、鳩山総理が発表されました地球温暖化対策でございます。この地球温暖化対策をやはりチャンスととらえて、新しい産業の創造に向けて取り組んでいきたい。特に技術開発等に重点を置いて取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

3点目は、その成長の成果を国民の皆様お一人お一人に実感をしていただけるような、そういう成長戦略でなければならないというふうに思っています。現在省内で有識者の皆さんからのヒアリングを含めて検討させていただいていまして、年内には青写真を取りまとめたいというふうに思っております。

3点目は資源エネルギー政策についてでございます。先ほどもお話しございましたように、我が国は資源小国であります。先進国として地球温暖化対策で世界をリードしつつ、国内での資源、エネルギーの安定供給を確保することが極めて重要であるというふうに思っています。そのために、再生可能エネルギーの導入拡大や、あるいは資源の安定確保のための資源外交に一層力を入れたいというふうに思っております。

もう一点は、地球温暖化対策とエネルギー安全保障の一体的な解決を図るという観点から見ますと、原子力発電の推進は重要であるというふうに思っています。もちろん安全の確保を大前提にしながら、しっかり原子力発電についても推進してまいりたいというふうに思っています。電源立地地域の皆さんへの振興支援策も引き続きしっかり講じてまいりたい、このように思っております。この機会に申し上げさせていただきたいと思っております。

以上の施策を実施していく上で、皆様方のご支援、ご協力は不可欠でございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、私の発言とさせていただきます。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

前原国土交通大臣、お願いいたします。

【前原誠司国土交通大臣】 皆さん、こんにちは。前原でございます。きょうは国土交通大臣、そしてまた、内閣府特命として、沖縄・北方の担当としてごあいさつをさせていただきます。

3つの主な制約要因ということをいつも申し上げておりますが、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字、この中で公共投資というものは抑制していかざるを得ないということを考えております。その中で、河川につきましてはできるだけダムに頼らない事業を、河川整備をとということで、143のダム事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

整備新幹線につきましては、昨年の政府・与党の合意は一たん白紙にいたしまして、既着工のものについては、できるだけ今までの予定どおり、完成を目指す。しかし、新たな未着工の部分については、年末までに新たな基本方針をお示しする中で、当該自治体の皆さん方とのお話し合いを進めていきたいと考えております。

空港につきましては、新たな空港整備は基本的にやらないということ。しかし、極めて需要が多くてパンク状況にある福岡、那覇については、2本目の滑走路についてはできるだけ早くしっかりやらせていただきたいというふうに思っておりますし、また、空港整備勘定の見直しの中で、空港使用料の見直しを行う中で、航空会社の負担軽減というものにも努力をしていきたいと考えております。

港湾につきましても、集中と選択ということで、今までのようにすべての港湾に対して予算をつけるということはなかなか難しい状況にありますので、国際競争力を目指すというところには手を挙げていただきまして、公平な選択のもとで集中して予算を投下するという考え方に転換させていただきたいと思っております。

道路につきましては、約2割の予算を削減することをお願いせざるを得ません。基本的には新規着工については凍結と。そして、残りのものにつきましても優先順位を決めてしっかりと行ってまいりたいと思っております。

なお、国幹会議につきましては廃止ということでございますが、4月27日の国幹会議で決まった路線については尊重していきたいというふうに思っております。どういう手順でやっていくかということについては、新たな仕組みをつくって、道路整備を公平、かつ着実に行っていくということをお約束を申し上げたいと思います。

抑制ばかりだとなかなか力が出ませんので、成長戦略会議というものをつくりまして、住宅、不動産、そして観光、そしてオープンスカイ、こういったものでアジアの発展を日

本に取り入れるというような形での地域への還流を目指しての成長戦略というものをしっかりと国土交通省として行わせていただきたいというふうに思っております。

最後に、沖縄の置かれている歴史的、また、米軍等の特殊な事情に配慮いたしまして沖縄県の予算についてはできるだけ配慮した取り組みというものを仲井眞知事さんともご相談させていただきながら、しっかりと確保してまいりたいと思っておりますし、また、北方にかかわる事柄につきましては、高橋知事さんにご相談しながら、旧島民の皆さん、旧島民の方々がお住まいの地域に対してしっかりと支援をするということをお約束申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、北澤防衛大臣、お願いいたします。

【北澤俊美防衛大臣】 防衛大臣の北澤でございます。きょうは知事さん方、ご苦勞さまでございます。

防衛は国の根幹をなすものでありまして、防衛施設を受け入れていただいております知事さん方には心からそのご協力に感謝を申し上げる次第であります。ご案内のとおり、防衛施設をしっかりと支えていただいておりますということは、国の防衛の根幹を、国と地方でもどもに手を携えて行っているということでありまして、また、その所在の市町村長さんたちのご理解にも心から感謝を申し上げる次第であります。

新しい政権が立ち上がりまして、防衛大綱のちょうど見直しの年にもなりますが、これは内閣として22年度に向かっての新しい防衛大綱はさしあたりつくらないで、22年の1年間をかけて、新しい鳩山内閣としての防衛大綱をつくる。したがって、22年度予算につきましては、現在協議をいたしておりますが、防衛大綱、中期防を鳩山内閣としてどういうふうな形で予算編成するかということで、ただいま内閣としての方針を策定いたしておるところであります。

また、米軍再編に基づきまして皆さん方にも大変ご協力をいただいておりますが、とりわけ基地の多い沖縄の皆さん方には大変ご迷惑をおかけしておるわけでありまして、これも検証作業を進めると同時に、岡田外務大臣と私が参加する中で、閣僚級の日米のワーキンググループを立ち上げまして、現在、協議をいたしておるところでありまして、できる限り早くこれを終結させていきたい、こんなふうに思っているところであります。

私は、防衛大臣になりましてから一番びっくりしたのは、防衛施設を抱えておいでの市町村長さん、もちろん知事さんもそうありますが、まだわずか2カ月少しかつてありま

すけれども、頻繁に防衛省に訪ねていただいて、いろいろご要請やら、ご協議をいただいていることに、我が国の防衛施設が地域にしっかり根差しているということを実感させていただきました。

今後とも連携を密にしながら、国民の皆さん方に愛される自衛隊、防衛省であっていきたい、こんなふうに思っている次第であります。きょうはありがとうございました。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

そうしたら、福島大臣、お願いいたします。

【福島みずほ内閣府特命担当大臣】 どうも皆さんこんにちは。全国各地に行ったときに大変お世話になっております。ありがとうございます。私は少子化、消費者、男女共同参画、食品安全などを担当しております。

4点皆さんにぜひ要望いたします。1点目は、消費者庁が9月1日から発足いたしました。地方消費者行政の強化ということも大きな目玉です。全国を回っておりますと、やはり首長さん、皆さんたちの頑張りが消費者行政を支えていただいていると思っております。それで、ぜひ知事を本部長にした消費者行政対策本部をつくっていただいて、生活者と身近なところで消費者行政を強化していただきたいという要望でございます。

現在、兵庫県、静岡、愛知が知事を本部長にした消費者行政をやっていただいております。これは要望なんです、47都道府県に広げていただいて、市町村とともに、ぜひ身近なというか、消費者行政を地域から活性化してくださるよう、心からお願いを申し上げます。

2点目は、男女共同参画です。全国女性の参画マップというのをお手元に配らせていただきました。男女共同参画基本計画第2次計画で、2020年までに意思決定の場などに30%女性をとということを、202030とやっているのですが、達成に大きな変化が見られ、いずれの指標も十分とは言えません。ぜひ積極的によりしくお願いいたします。

私は、きょうパープルリボンをつけているんですが、きょうの夜、東京タワーが初めてパープル、紫になります。女性に対する暴力撤廃ということでパープルにさせていただくんですが、ドメスティックバイオレンスに関して、知事の皆さん方の、また、市町村、NGOの皆さんとの連携を心からお願いいたします。

そして、3点目に自殺対策です。これは11月30日、年末、年度末に自殺対策をほんとうに生きる支援としてやろうということで、全国のハローワークで保健師さん、それか

ら、弁護士、司法書士さんなどのご協力で、心の健康相談、法律相談をやろうというふうにしております。本日ご出席の知事の皆さんにおかれましては、地域自殺対策緊急強化基金などを活用して、ぜひ生きる支援を応援していただけるよう、心からお願いいたします。

最後に、何ととっても少子化です。知事の皆さんにお会いしますと、我が県を日本一の子育て県にしたいとか、あるいはこういうことを工夫しているということなど聞かせていただいております。「子ども・子育てビジョン」（仮称）と数値目標を1月末までを目途に発表いたします。それとあわせて、知事の皆さん、各都道府県におかれまして、こういう工夫をしている、こういう取り組みをしているということなども募集して、子育てをみんなでも応援する機運も高めて、子ども手当の創設と保育所、学童クラブなどの充実、両方もやっていきたいと思っております。少子化は何ととっても、知事の皆さんたちと一緒に頑張るテーマですので、どうかどうかよろしくをお願いいたします。

4つ要望ばかりですみませんが、どうかよろしくをお願いいたします。（拍手）

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

最後に岡田外務大臣、お願いいたします。

【岡田克也外務大臣】 外務大臣の岡田克也です。

あまり言うことはないんですが、1つは北澤大臣も言われた在日米軍基地の問題について、さまざま受け入れをいただいている各県の知事さんには、心からお礼を申し上げたいと思います。現在、在沖縄の普天間基地の移設の問題でさまざま議論しておりますけれども、先ほど北澤大臣がご発言になったように、日米間でワーキンググループをつくり、検証作業を行っているところです。なるべく早く、迅速に結論を出していきたいというふうに考えているところであります。

それから、外務省として世界各国から要人をお迎えすることが多いわけですが、最近では東京だけではなくて、その後地方に行きたいというご希望の方も多く、各それぞれの地域で受け入れをいただいておりますこと、このこともお礼を申し上げたいと思います。

本来、外交というのは国が独占してやるべきものではなくて、地域レベルでの国際交流というのは極めて重要であると思います。ぜひそれぞれの都道府県におかれても地域ごとの、地域レベルでの国際交流についてもご配慮いただきたいというふうに考えております。

最後に、APECの首脳会議が先日シンガポールで行われましたが、来年は日本が議長国でございます。横浜において首脳会談、外相会談が行われる。それ以外に全国10カ所で秋以降、大臣レベルの会合が開かれることになっております。それぞれぜひご協力をい

ただきたいというふうに思いますし、いい機会ですので、さまざま活用していただければありがたいことだと思います。

気になるのは予算でありまして、きのう行政刷新会議で2割カットを言い渡されました。それがそのまま最終的になるのかどうか、まだこれからの話ではありますが、そういう限られた予算の中で、ぜひいい会合を開いていただきたいと、心からお願い申し上げたいと思います。

以上です。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、これより自由討議に入らせていただきます。

なお、時間の関係上、まず、各県の知事様からご発言をいただき、その後まとめて担当大臣から所管の政策についてお答えをさせていただきます。

なお、総理との懇談会でご御発言をいただいてない知事様を優先させていただきますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは、青森県の三村知事様からお願いいたします。

【三村申吾青森県知事】 感謝します。やはり前原大臣にいかなければときょうは思っております。鉄道問題に大変造詣が深い大臣でいらっしゃいますので、お話しさせていただきます。

関連12道県ございまして、12道県の考えということでございます。私ども青森県におきましては、東北新幹線の開業が来年12月になっております。一方、新幹線開業と同時に、JR東日本から経営分離となります並行在来線、これに対する負担の問題が非常に大きな課題となっております。貨物の問題であります。私どもの並行在来線区間は1日に四、五十本もの貨物列車が走行する、北海道と本州、首都圏とを結ぶ我が日本国物流の大動脈でございます。したがって、旅客鉄道の輸送量が必要とする水準をはるかに超えた過大な設備を保有し、貨物輸送維持のための高水準の保守管理ということを行わざるを得ない状況になっております。

現在の状況を申し上げますと、私ども、わずか26キロ——現状ですね。今の部分で——の経営でございますけれども、主として高水準の保守管理ということによって、県と第三セクターを合わせた実質的な赤字は、年間3億円を超える厳しい経営状況になっております。今後5倍になるということは、それでいろいろと想像していただきたいと思います。

しかしながら、現行の貨物線路使用料は、こうした実態を全く反映していない状況にご

ございます。国などによります物流大幹線を維持するための支援策がない中で、私どもの線も青森開業を1年後に控えまして、国に対して八戸・青森間の鉄道事業許可申請を行わざるを得ない段階ではありますが、そういった先の課題を抱えながらの申請という状況になります。

今後日本の国の大物流動脈を維持存続できるようにするためには、国の運輸政策の中で抜本的な支援の仕組みを構築するなど各地の12道県の並行在来線が安定した経営を維持できるよう早期に検討をお願いしたいと、そう考えております。

藤井大臣から、地域経済を元気にしなきゃいけないというお話がございましたので、一言お願いというか、お話ししたいと思います。

私ども地域経済を元気にするために得意分野を伸ばしていこうということで、農林水産畜産物の海外への輸出とか、海外からの観光客の呼び込みということ、こういったことを積極的に行っています。しかして、その中で、さすがに——円高のことです。限界的な円高の状況の中で積極的な対策を、国の方としても円高のことにつきましてどうお考えなのかということをお知らせいただければと思います。地域を元気にするための施策、進めるためにも、この課題、大きいものと思っております。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

なお、知事様の発言を3時45分でひとまず置かせていただきますので、1分間でのご発言にご協力をいただきたいと思います。

鳥取県の平井知事様。

【平井伸治鳥取県知事】 ありがとうございます。

前原国土交通大臣にお願いといいますか、ご提言申し上げたいと思うんですが、先ほど公共投資はこれから非常にコンパクトにしていかなきゃならないというお話がありました。それはそういう方向で当然だろうということは思います。その際に、重点的に投資をして、本当に必要な事業に投資していこうというお話もありました。先ほど鳩山総理の方からも、えりもの話をされながら、確かに必要な道路は作らなければならない。それは当然のことだというお話もありました。日本列島を地図に描いてみますと、北海道を頭に見立てれば、ちょうど背筋運動をしているような感じになっておりまして、背骨に当たるところが日本海側なんですけれども、ここところが、例えば東北とか、北近畿とか、山陰とか、この辺にしっかりとした骨格となる道路が走っておりません。東アジア共同体の時代でござい

ますので、アジアに向けた玄関口を考えていただくようにしていただければありがたいなというふうに考えております。

同じように、まだ1本目の高速道路が通ってないところの関係地域は非常に困難を極めて地域間格差に悩んでおりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

この日本海を通じて、私たち鳥取県ではロシアや韓国と航路が結ばれることになりました。何とロシアから7月に開航した航路でありますけれども、1,000人ほどお客さんが来るようになっていました。このように国際的な往来を支えるような観光行政も必要になってくると思います。例えば、こうした地域でロシアに対するノービザ特区とか、あるいはC I Qで法務省の方でもご配慮いただくとか、色々なご支援をいただきながら、ビジット・ジャパン・キャンペーンを展開していく必要があるのではないかと思いますので、よろしく関係大臣にもお願いを申し上げたいと思います。

鳥取県の山の中には、SLのC12 167号が前原大臣のお越しをお待ちしております。運転もできるようになっておりますし、転車台も回せるようになっておりますので、お写真かたがた、お遊びにいただければと思っております。

それからあと、農林水産副大臣に、若干、ショートクエスチョンさせていただきたいと思いますが、所得補償の問題がございます。戸別所得補償は、確かに農業者に勇気を与えるものだと思いますが、地域によって本当に生産費に色々差があるんですね。それは作っているお米も違いますし、山合いと平野では違います。ですから、標準的な生産費というのは、そうしたところの実情も考えていただく必要があるのではないかと思います。

それから、水産業関係で申しますと、例えば今クラゲの方ですね。非常に困っているわけがございますけれども、本来なら日本海側を回遊しているはずが、最近は太平洋まで行っております。これも一生懸命駆除しようと思うんですが、今の水産庁の仕切りは非常に厄介でございます。150キロの網を使わないとだめだというわけですね。そうすると、小さな船ではできません。鳥取の場合は、小さな船でもできる網で駆除できるように独自の補助を作ったりしております。あるいは刺し網はだめだとか、つまらない要件が色々ついています。こんなことをやっていたら、エチゼンクラゲはいつまでたっても駆除できませんので、おいしいカニを食べるためにひとつご協力をいただければと思う次第であります。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

残り34分でございます。茨城県の橋本知事、お願いいたします。

【橋本昌茨城県知事】 ありがとうございます。総理に質問できなかったので、厚生労働副大臣にお尋ねしたいと思うんですけども、医師確保対策についてであります。私も、日立市という20万人ほどの人口の市があるんですけども、ここで年間1,200件程度のお産をやっていた病院がありました。大学から医師が引き揚げられて、産科をやめざるを得なくなった。あるいはまた、筑波大学に医学部がありますけれども、この昨年度の後期研修を見ていると、70人ぐらいで、産科は1人、小児科は2人しかいないんですね。こういう形で、地域偏在、そして、診療科偏在、さらには絶対的な医師不足という大変厳しい状況になってきております。生活が第一といっても、安心して生活できない地域がどんどん増えてきているわけでありまして、そういった点で、民主党のマニフェストの中で、医学部学生を1.5倍にするという項目がございます。これについて具体的にどういう方法を考えておられるのか。今見ていると、ちょぼちょぼと増やしている。こんなことではとても1.5倍になるわけがないのでありまして、これまでずっと長いこと医学部、あるいはまた医科大学の新設というものを認めてきておりませんが、私は、ここまで思い切って踏み込むべきじゃないかという感じを持っております。

もう一つは、私立学校であれ、国立大学であれ、医師の養成には多額の公費がかかっております。ですから、私立も含めて、ある程度勤務期間の義務づけをするということぐらいまで踏み込んでいかないと、と考えております。自治医科大学は、もちろんこの勤務の義務づけをやっているわけですけども、私学だって医学部にはものすごく補助金が入っているわけですね。そういうことを考えれば、思い切った対策を講じないと、今の医師不足対策というものが克服できないのではないかと考えております。

それから、若干飛びますけれども、診療報酬のあり方とか、あるいはまた、医療クラークというか、医師を有効活用するためのシステムづくりとか、あるいは女性医師が、今医師国家試験合格者の34%を占めていまして、経験的に30%が家庭に入ってしまう。そうすると、1割が家庭に入ってしまう状況になっているわけですし、こういう女性医師を例えば午前中だけ毎日勤務しても常勤として扱うとか、いろいろ勤務体制を女性が働きやすいようなものを考え出すといったようなことも必要になってくるのではなかろうかなと思っております。

いずれにいたしましても、医師確保対策、今日は、全然話が出なかったんですけども、私は、随分多くの県が実際には苦しんでいるだろうと思っておりますので、よろしくお願

いします。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

新潟県の泉田知事、お願いいたします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。端的に申し上げたいと思います。

先ほど総理の時間で山形の吉村知事からもあったんですが、農業の所得補償制度、これは平場なのか、中山間地なのか、目標が後継者育成なのか、大規模効率化なのかでそれぞれ違ってきますので、ぜひ地方裁量を認めていただく制度設計をご検討をお願いしたいと思います。

それから、細川厚生労働副大臣にお願い申し上げたいんですが、緊急雇用対策、今までお願いしても、なかなか要件緩和していただけなかったのが、今回さっさとやっていただいて大変ありがたかったと思っています。一方で、お願いしたことはやっていただけるんですが、お願いしないと全然進まなくて、看護助手、こういった雇用も進めたいんですけども、看護助手はやっちゃいかん。それから、公営企業に対する緊急雇用対策事業は使っちゃいかんというまた制約をかけられていますので、ぜひ地方に、こちら裁量いただけるようお願い申し上げたいと思います。

最後ですが、藤井財務大臣に、円高の話が出ました。もう一つ、デフレも大変困っています。我が県で試算してみたところ、円高、メリットがあるところもあるんですが、デメリットが大体2倍から3倍あります。それに加えてデフレというのは、今回、4.8%GDPが増加したというのがあるんですけども、端的に言うと、あなたの給料は下がったけど、それ以上に物価が下がったから、あなたは豊かになったんですよと言われても、これは住宅ローンも組めないし、企業は投資もできないわけなんです。だから、このデフレをぜひ何とかとめていただきたい。インフレターゲット政策あたりもご検討いただければ大変ありがたいなと思います。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

宮城県の村井知事様、お願いいたします。

【村井嘉浩宮城県知事】 どうもありがとうございます。各都道府県、それぞれ単独でいろいろな行政サービスをしております。それはそれぞれの都道府県の主体性を持って、地域主権でありますので、非常にいいことだというふうに思いますが、中には47都道府県皆同じサービスを行っているものもございます。例えば、乳幼児医療費の補助金、ひと

り親家庭医療費補助金、障害者医療費の補助金、こういったようなものがございます。今、各都道府県は、非常に財政が厳しいものでありますので、むだな事業をできるだけ削ろうということで事業を削減しておりますが、県単独事業であったとしても、残念ながら今言ったような事業は非常に県民の皆さんのニーズが高くて削れません。

細川副大臣にお話をしたいんですけども、乳幼児医療費補助金が、都道府県分、市町村分を合わせまして、年間1,500億円弱です。ひとり親家庭医療費補助金が、都道府県分、市町村分を合わせて500億円程度。障害者医療費補助金が、都道府県分、市町村合分をわせまして2,300億円程度ということで、合わせまして4,500億円程度になります。今、子ども手当の話が非常に話題になっておりまして、所得制限を設けるかどうかということが議論されております。子供を持っている家庭の中には高所得で、子供が元気で、子供が少ないという家庭もあれば、非常に所得が低くて、子供が多くて、子供が病弱だという家庭もございます。私は、個人的には、そういったいろいろな家庭がございますので、プライオリティー、優先順位をつけるべきじゃないかと考えておりまして、そういったところから生み出した財源を、ぜひともこういった47都道府県が削りたくても削れない、非常にニーズが高い、こういった医療費の補助金等に国が責任を持って対応すべきではないかと考えております。ぜひとも副大臣のお考えを聞かせていただければと思います。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。千葉県の森田知事さん。

【森田健作千葉県知事】 やっと当たりました。実は、5件ぐらい聞きたかったのでございますが、諸先生方のいろいろ発言があると思いますので、1件にいたします。

川端大臣、きょうは川端大臣の応援の弁を1分以内に述べたいと思います。旧民社党時代には大変お世話になりました。ありがとうございます。事業仕分けは大ヒットだと思いますよ。それはおもしろいですよ。政治家じゃなければね。一般国民として私も見れば、それは今まで見えなかったことが出てきて、一刀両断にがらがらと決めていけば、それはもっとやれと思って、それこそ一服の清涼剤でございます。

私が初当選したのが平成4年でございました。そのときに、私の議員の先輩がこう言ってくれました。「森田さん、国民というのは、きょう、あしたのことを考えるんだよ。しかし、おれたちは5年後、10年後、20年後、しっかり考えるのが国会議員なんだよ」。これは川端先生だったんじゃないかと思ったんですがね。でも、私はその考えは、今でもぐっと持っているんでございます。教育、科学技術の分野、そして、諸研究。これは

大変大事でございます。これなくして、これからの日本国が世界においてのしっかりとしたステータスを維持することはできません。それは一瞬においては、教育も科学技術も、成果は上がりませんよ。しかし、10年後、20年後を考えた場合、これは大臣、しっかりとやっていたきたい。財務大臣、よろしくお願いしますよ。私はそういう意味でほんとうに財務大臣にもお願いしましたが、川端大臣の、今回こんなことはひっくり返しても、割り増ししても、ぜひ頑張っていたきたい。そう思います。ありがとうございました。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

滋賀県の嘉田知事様、お願いいたします。

【嘉田由紀子滋賀県知事】 ありがとうございます。滋賀県です。

私のほうから、琵琶湖淀川水系における流域自治、流域ガバナンスを出ささせていただいておりますが、これは単に地域の問題ではなく、まさに民主党政権さんがなさろうとしている地域主権、そして、出先機関の原則廃止、また、現在に見合う形での社会資本整備の実例でございますので、ぜひ応援をしていただきたいということでございます。

淀川流域、実は利根川と全く逆でございまして、昨年、国はダムをつくれというのを、私どもはダムを要らないということで4府県知事合意を出ささせていただいたんですが、その中で、流域のことは流域で決めるというような機運をつくらせていただきまして、実は、10月20日に、滋賀、京都、大阪3知事、前原大臣のところにお邪魔いたしました。提案させていただきましたが、そこでこれからの事業仕分けなり、特に出先機関の事業仕分けということになってまいりますと、道路、河川をどうするのかと。ぜひ1つのサンプルを近畿圏で先に考えたいと思っております。広域連合、兵庫の井戸知事も頑張っておられますし、府県を超える河川の維持管理の権限など、これは広域連合としても受けさせていただくことができますので、そのあたりの具体的なご支援なり、あるいは具体的な制度設計についてお願いをしたい。あるいはご提案をしたいと思っております。

10月20日、前原大臣からはステップ・バイ・ステップとのお話がありましたが、その後、11月4日、近畿ブロック知事会議では、流域自治というのを考えようという流れになっております。その中で、特に環境保全とか、あるいは文化とか、森林保全、これはだれもあまり争いがありません。上下流で一番きつのが治水でございます。この治水のところをダムに頼らない、流域治水というようなことで、1つサンプルも出ささせていただきたいと思っております。

以上、時間がございませんので、ここまでにさせていただきます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

徳島県の飯泉知事、お願いいたします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ありがとうございます。それでは、前原大臣に高速道路の無料化のあり方について、提言をさせていただきたいと思います。

日本における人の流れ、また、物の流れにつきましては、世界的に見ても、大変高コスト構造である、このように言われております。今日の世界的な100年に1度の経済危機の中で、熾烈なコスト削減競争が行われておりまして、日本の流通システムを回避、パッシングしようとする企業行動も、今顕在化しているところであります。今こそ大胆な施策の実施が求められるのではないかと考えております。

そこで、以下2点申し上げたいと思います。

まず第1点目につきましては、実施地域はもとよりであります、多くの国民の皆さんにとりまして利便性が高まったと実感される国民目線のルートを対象とすべきである、このように考えております。例えば本四高速、神戸・淡路・鳴門ルートにつきましては、その高過ぎる料金設定がいわゆる平成の関所ともやゆをされているところであります。しかし、土日祭日1,000円、ここが導入されまして、普通車が5,450円のもの、1,000円となりまして、ゴールデンウィーク期間中では四国の玄関口となります徳島の鳴門の2つのインターチェンジ、県独自の調査をいたしましたところ、沖縄県以外の全都道府県のナンバーが確認されたところであります。また、第1位、第2位につきましてはそれぞれ兵庫県と大阪府のナンバー、第5位は愛知県のナンバーとなったところであります。もっとも物流につきましてはまだ時間設定、時間限定の3割引きとなっております。徳島県は大阪の中央卸売市場で青果物の販売金額が全国第1位など、いわゆる近畿の台所を任じているところであります。もし当該ルートが対象となりますと、近畿の皆様方の日々の台所のコストを大幅に引き下げる効果があるのではないかと考えられるところであります。

第2点は、施策実施に伴います光と影の、影の部分への配慮とピンチをチャンスに、逆転の発想についてであります。現在、JR、高速バスなど、いわゆる公共交通機関が影響を受けていると言われ、その中でも最大の影響を受けているのが内航フェリーと言われております。例えば徳島県と和歌山県の間を結ぶ南海フェリー、ゴールデンウィークでは何と25%の対前年減となったところであります。そこで、夏休みから和歌山県と徳島県、そして、南海フェリーの3者で協力いたしまして、乗用車9,300円を1,000円という形で、いわゆるイコールフットィングにしたところ、何とそれ以降は70%の増となっ

たところであり、8往復のうち多くのものが積み残しが出る状況になっております。

こうしたイコールフットイングにすることによって、また、ピンチをチャンスにという
ことで、マイカーをフェリーの利用へシフトすることが可能となる。そうした実証を今行
ったところでもあります。新政権が掲げておられます二酸化炭素25%削減、こちらを目
指す地球温暖化対策にも大いに資するもの、このようにも考えるところでもあります。

以上、まず社会実験といたしましてやっただきまして、これを通じ、施策の効果、
そして、その具体的な検証を行うことによりまして、進化する施策、こちらを行って
いただいております。以上、提言をさせていただきます。

なお、きょうの日本経済新聞の1面に前原大臣のほうで、もう高速道路の無料化の考
えについてはある程度まとまっているんだ。あとはお金次第であるというお話も載って
おりましたので、ぜひよろしくお願いいたしたいと存じます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

山梨県の横内知事様、お願いします。

【横内正明山梨県知事】 ありがとうございます。前原大臣は、公共事業の抑制を方針
として持っておられて、来年度予算の概算要求では、公共事業費について21年度の当初
予算に対して国費ベースで14%カットする。これは事業費ベースでは18%のカットと
いうことになるわけですが、今年度は補正が乗っかっておりますから、今年度の補
正後との比較によりますと、来年度は25%のカットということになるわけなんです
ね。これはやはり単年度でこれだけの大幅なカットというのは、経済、景気に影響が
出てござるを得ないんじゃないかというふうに思うわけなんです。もちろん子ども
手当が支給されて、それは一定の経済効果がありますけれども、子どもの多い
大都市にはありまして、地方にはそれだけのものはありませんですからね。
総務大臣もおっしゃったように、公共事業に依存しない自立的な経済をつ
くっていくということは大変大事なことで、それは進めていくべきなんです
けれども、1年ではちょっと無理なんであって、その前に地方の経済は壊れ
ちゃうんじゃないかというふうに私どもは心配するわけなんです。

そこで、民主党のマニフェストによりますと、4年間で1兆3,000億円公共事業を
削るということになっているわけなんですけれども、この概算要求によりますと、
単年度で、1年で1兆円弱カットすることになるものですから、やや急ぎ過ぎ
ではなかろうかなという感じがしております。やはり4年間で段階的に地方の
自立経済が確立するのを見ながら進めていく。そういう慎重な配慮が必要では
なかろうかというふうに思いますので、

私の意見として申し上げておきます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

愛知県の神田知事、お願いいたします。

【神田真秋愛知県知事】 社会保障の関係を幾つかご質問したいと思います。厚生労働関係になります。

端的に、まず平年ベースで5.3兆円になる子ども手当。この負担はとても地方が心配をいたしておりますが、鳩山総理は、地方に負担させることは私の頭の中にあるわけではない、こういう発言があつて以来、安堵しております。これは、ここにいる全知事も総理のこの発言を受けて、そのような頭で物事を進めておりますので、ぜひともこれは大体地方に裁量のない国の政策によって全国一律に実施される事業でありますので、国費できちんと対応していただきたいと。まず、これが第1点であります。

それから、介護の問題なんですが、介護人材の確保が今大変大きな課題になっている中で、介護報酬が3%上げられ、また、介護人材の交付金が月額1万5,000円というような形で制度化されてまいりました。詳しいことは申しませんが、懸念は、せっかくなかなかいい制度が、申請が少なく活用されておられません。これは24年度以降どうなるかということと各事業者が大変心配しております。したがって、早く24年度以降どうなるかということについての厚労省としての考え方やら方向をお示しいただきたい。これが2点目であります。

それから、社会文教委員会の委員長という立場で、川端大臣にも1つお願いしたいことがございます。高校授業料の無料化など、準備を進めていただいているわけですが、私学の関係でありますけれども、もうおっつけ、高校生の募集、そして、決定の時期を迎えます。高校生にとっては、授業料の補てんが私学でどうなるのかというのがやっぱり選択する上で大きなメルクマールになってまいりますので、早くこれを示してやる必要がございます。したがって、私学助成、これは各都道府県も行っておりますけれども、国の方針やら制度設計を一日も早くお示しをいただいて、この12月であろう、子どもたちの進路選択にも間に合うように、ぜひともお願いを申し上げたいと思います。

なお、公立学校の授業料の実質無償化については、概算要求では代理受領というような格好で制度設計がなされているようではありますけれども、保護者から申請し、交付決定という大変煩雑な手続になっていくことを避けるためには、公立学校は都道府県が把握しておりますので、在籍人数を文科省のほうへすつと出していければ、またそれで可とすれ

ば、大変簡便化になるわけでございますし、もしそれが無理だとしても、高校生は3年で、入学時に1回で済む方法などを、知恵を絞れば大変簡便なものになるものと思います。先ほど大臣、いろいろと簡便化について検討しているということでございますけれども、制度設計の上でその点もご配慮いただければありがたいと思っております。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

残り時間10分少々でございます。11名の知事様にまだご発言いただいておりませんので、重ねて1分間でのご発言にご協力をお願いいたします。大分県知事様、どうぞ。

【広瀬勝貞大分県知事】 12時15分からようやく当たりました。ありがとうございます。

2点申し上げたいんですけれども、1つは景気雇用対策でございます。全国、地域、押しなべて大変に景気のことには心配でございます。生産がなかなか回復しない。特に中小企業が大変でございます。それから、最近、先ほど泉田知事からお話がありましたけれども、デフレが非常に心配になってきました。雇用もほんとうに回復いたしません。ようやくいろいろな政策によって下支え効果が出てきたかなと思っていたときでございますけれども、さて来年度以降どういうことになるのかということが非常に心配でございます。景気雇用対策、どういうふうにご考えておられるのか。特にこの問題で大権威の藤井財務大臣に教えていただければありがたいというのが1つでございます。

もう一つは、社会資本整備の件でございます。いろいろな知事さんから話がございました。大変に皆さん、地方では心配しているわけでございます。民主党新政権の一丁目一番地、地域主権ということでございますけれども、これを実現するためのハードウェアというのがこの社会資本の整備ではないかというふうに思います。地域主権という大変大きなソフトウェアの転換があったわけでございますけれども、これを実現するにふさわしいハードウェアをそろえていくということが大変大事だと思います。地域主権のもとで地域が自立し、競争し、そして、競い合って活力ある社会をつくっていくというのが大変大事なことだと思いますけれども、そのため最低限必要な自立の条件、あるいは競争条件は押しなべて整備してもらいたい。それが地域主権をハードウェアの面から支えるものではないかというふうに思います。そういった意味ではぜひ社会資本の整備の重要性については、またお考えいただきたいというふうに思うわけでございます。

地域の実情等々についていろいろお話をさせていただきましたし、また、そのことにつ

いて前原大臣はよく聞いていただいている。大変ご多忙の中地域に出かけて行って視察をされたり、あるいは我々と面談をしていただくというようなことで、大変このことがありがたいと思います。また、社会資本の整備についても、国と地方の協議機関のほかに、直接いろいろあれば、話を聞きたいということもおっしゃっていただいている、このことについては、非常に我々アプリーシエートしております、ぜひまた我々の社会資本整備のためのプロジェクトチーム等とも1回意見交換の場を設けていただければというふうに思っているところです。やはりこの問題については国と地方が意見交換をしながら進めていくということが非常に大事でございますので、この点は特に大臣にお願いしておきたいというふうに思います。

以上2点でございます。ありがとうございました。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

愛媛県の加戸知事、お願いいたします。

【加戸守行愛媛県知事】 ありがとうございます。地方財政の中期的課題についてちょっと申し上げたいと思います。

昨年1月に全国知事会に地方財政の展望と地方消費税特別委員会が設置されまして、1年半にわたりまして数十回の会合、議論を行い、1,800自治体のケースをベースに結論を出しました。それは地方財政はこのままでは平成24年度には財源不足が13兆円見込まれ、財政調整基金も枯渇し、行政サービスができなくなるであろうと。これまで地方は、職員の定数削減、給与カット、事務事業見直し等々、国をはるかに上回る歳出削減を行ってまいりましたけれども、毎年これからも地方自治体で7,000億円に上る社会保障関係経費が毎年増加していきます。これをタコ足で賄うことは不可能である。そういった前提で、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方消費税の引き上げ、拡充を結論といたしました。ただ、まとめたのが7月でありまして、総選挙の前でありまして、タイミングが悪くて、神棚の中に飾ったままであります。どうか予算編成が終わりましたら、民主党政権の方針は理解いたしておりますけれども、今後この問題を放っておいた状態では地方がもたないという点をご勘案いただきまして、ぜひ消費税の議論の封印を解いていただき、まず検討調査からスタートできないか、是非とも前向きに取り組んでいただきたいとお願いいたします。

【小川淳也総務大臣政務官】 福井県の西川知事様、お願いいたします。

【西川一誠福井県知事】 ご指名ありがとうございます。今ほど直嶋大臣、また、川端

大臣には原子力の課題につきまして、安全を第一に、そして、地域振興支援をしっかりと進めるんだという的確なお話をいただきまして、感謝を申し上げます。

福井県は全国13の都道府県、原子力による電力供給ですね。最も原子力のエネルギーを供給している県であります。これから「もんじゅ」の課題がありますし、また、来年以降は高経年化というのが40年以上の原発に次々起こってきてまして、全国の課題であります。これは環境問題に深くかかわります。福井県はその先頭に行かなければなりません。こういう状態で、一方、環境問題に深くかかわる新幹線の話であります。昨日、前原大臣に直接ご要請を北海道、九州と行いまして、何とかして進めたいということで、年末に方針をお示し願うという力強いお言葉をいただいたところでございますが、しかし、できるだけ早く方針をいただくことが日本の国土政策、また、地域の希望という点にとっても大事でございまして、財務大臣にも前原大臣のご支援をお願いしたいと、私は強く思うのであります。

そこで、新幹線ですね。北陸3県仲よくやっていますが、ちょうどここ（石川県）でとまっているんですよ。ここで。自然に仕分けられているんですよ。こちらの新幹線が変な新幹線であって、こちらが普通の新幹線ということは全然ありませんので、ぜひ敦賀まで、これは「もんじゅ」のあるところでありましてけれども、方針を出していただくということが我々の希望でありますので、よろしく申し上げます。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 福島県の佐藤知事様、お願いします。

【佐藤雄平福島県知事】 ありがとうございます。3時間、挙手してまいりました。

福井の知事からお話しが出るかなと思ったら出なかったのですが、電源交付金についてでございます。これは藤井大臣と直嶋大臣、両方に関連するかと思いますが、閣僚の皆さん、この会場を含め、首都圏の電気の3分の1はどこで生産しているか、ご存じですか。藤井大臣はわかっておられるでしょうか、実は、福島県でつくらせてもらっております。発電量としては原発が中心であります。昭和27年の電源開発促進法制定による只見川流域の水力発電に始まり、これまでずっと電力を供給してきております。その電源立地地域は今、どういう状況かと言いますと。只見町の人口は最大の時は3万人近くいたとも言われておりますが、今は5,000人と、極めて厳しい状況であります。また、福島県の浜通りの地方にあります、原発立地地域も非常に厳しい状況で、高校生の地元への就職も難しくなっております。原発が立地している県は13道県ありますが、まさに日本の経済

を支えている原発地域の窮状には非常に厳しいものがあります。

そうした中で、事業仕分けの対象に電源立地地域対策交付金が含まれるとは思ってもよらないことでした。ですから、本当は総理との懇談で話したかったのですが、残念ながら指名されるまで3時間かかってしまったということでもあります。まさに日本の経済を支えるエネルギーを送っている地域が非常に疲弊している状況を十分考えていただいて、厳しい状況の中で苦勞しながら、電源立地地域対策交付金を有効に活用して地域をより良くするために頑張っているということへのご理解をいただきたいと思います。

もう一つは、新過疎法についてでございます。検討も進んでいるかと思いますが、その中で、私どもは定住・二地域居住を推進しておりまして、幸い関東圏から相当の人が福島県に来ております。その中で3つほど行いたい施策があります。まず、空き家に関する情報システムの構築です。それから、首都圏で福島県への定住二地域居住をPRするためのイベントの開催などいろいろなソフト事業を行いたいと考えております。それから、移住者の就農につながる研修機会の創設です。こういうものにも新過疎法が対応できるようにしていただきたく要望しておきます。

以上の2点でございますので、よろしく申し上げます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございました。

大変恐れ入ります。最後の御発言をお願いしたいかと思いますが、最も遠方からお越しをいただいております鹿児島県知事様からいただきまして、ひとまず置かせていただきたいと思います。

【伊藤祐一郎鹿児島県知事】 沖縄のほうが遠いと思いますが、最後に発言させていただきたいと思います。何かお話をしろということでもありますので、一言だけお願いしたいと思います。

一番最初に藤井大臣から、これからの経済、福祉経済、地域経済が大切だというお話をなさいました。我々も一生懸命地域経済の振興に向けて努力しているところでもあります。ただ、正直申し上げまして、公共事業の話をこれからいたしますが、地域経済にとりまして公共事業のウエートは極めて高いです。公的固定資本形成の割合は県民経済計算上も相当のウエートを占めます。したがって、ぜひとも公共事業の配分をなさるのであれば、県民経済計算上、公的固定資本形成の比率の高いところについては優先的な配分をしていただかないと、一気に地域経済、地域が疲弊すると思います。やがて起こるのは地方からの反乱だろうと思います。

もう一つ、港湾の集中と選択、道路の優先順位というお話をなさいました。これはこれで結構であります、その際に、ぜひ地域主権の時代ですから、地方を絡ませていただきたいということでもあります。特に道路等々の選択については、地方も非常に関心の強い道路がたくさんあるわけでありますので、その選択に当たっては、この優先順位の選択は直轄事業の話だけなのかもしれませんが、いずれにしろ、地方の意見も十分に聞いた上でご判断いただければありがたいと思います。

以上簡単ですが、終わりです。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。大変申しわけございません。

それでは、担当の……。

【猪瀬直樹東京都副知事】 直轄事業の負担金の維持管理費の問題はなしだということになってきたはずだったけれども、修繕費については負担いただくというふうな意見が出ているようなので、これは前原大臣と原口大臣のところ、ちょっとお話を聞かせていただきたいんですけれども。これは非常に重要な問題ですから。一丁目一番地の問題ですから。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、担当の7大臣からそれぞれご答弁をいただきたいと思います。まず初めに国土交通大臣、その後に経済産業大臣、そして、農林水産、厚生労働、文部科学、財務、最後に総務大臣とまいりたいと思いますので、それぞれご答弁をお願いいたします。前原大臣からお願いいたします。

【前原誠司国土交通大臣】 まず、新幹線にかかわることについて青森県の三村知事さん、そして福井県の西川知事さんにお話をさせていただきたいと思います。

西川知事にはきのうお話をしましたように、年末までに基本的な考え方をお示ししたいというふうに思っております。国と地方の負担、貸付料、そして、並行在来線、JRの事業に対する関与のあり方、こういった視点がポイントになると思いますけれども、こういった点を我々としての基本的な考え方をお示しをして、そして、当該自治体とのお話し合いができるような取り組みをさせていただきたいと、このように思っております。事業者も含めて議論に——事業者、つまりはJRも含めて議論するということになろうかと思っております。そのときに今三村知事からお話のあった並行在来線についても、今までの地方丸投げでいいのかということについて少し議論をさせていただきたいと思います。きょうおられませんけれども、岩手の達増知事からも、あと村井知事はきょうおいででございますが、

長野の村井知事からもお話をいただいております、そういう意味では少し今までと違った視点での検討も並行在来線については加えさせていただきたい、このように思っております。

できるだけ早くという西川知事のご意見については、それを踏まえて、しっかりと基本的な考え方をお示しし、議論していただくまず土俵をつくり出していただきたい、こんなふうに考えております。

それから、公共事業抑制についてはいろいろな知事さんからお話がございましたけれども、もちろん公共事業というものが地域の経済の下支えをしているということの認識は持っております。この鳩山政権においては、コンクリートから人へということで、もちろん必要な公共事業をやっていきますけれども、先ほどの子ども手当だけではなくて、横内知事さんから山梨のお話がありましたけれども、何も子ども手当だけではなく、農業の所得補償、そして、高校の無償化、また、医療、介護の充実、また、さまざまな諸施策というものを今後やっていくわけでございまして、その財源をとということで、公共投資の抑制を図ったところでございまして、それについてはご理解いただきたい。

それと同時に、観光での内需拡大と、あとは公共投資も必ずしも税や、建設国債ばかりでやる必要はないと思っております、PFIの手法というものを取り入れようということで、この2カ月間、検討に検討を重ねてまいりまして、何とか民活による——今まで実際にPFIに取り組まれていて、その限界とか問題点というのかなり明らかになっておりますので、使いでのいいPFIというものはどういうふうなものがあり得るのか。法的整備も含めて、これをやらせていただきたい、このように考えているところでございます。

鳥取県の平井知事さんからお話のありました地域の公共事業について、例えば道路についてであります、我々は今までの伝統的な3便益のほかにミッシングリンクの話とか、あるいは命の道、あるいは観光、こういったものも評価対象に加えていくということで、新たな評価のあり方を考えていきたい、このように思っておりますし、加えて平井知事さんからお話のありました、日本海の港をどうしていくのかということについても、港湾局とも話をしております、今スーパー中枢港湾は全部太平洋に向いているものですから、日本海でどうそれを——それも選択と集中になるかと思っておりますけれども、重立った港で、これも手を挙げていただく中で、どこに核をつくっていくのかといったことについては当然考えていかななくてはならないと思っておりますので、当該自治体の知事さんにおかれては、ぜひ意欲を持ってお取り組みをいただきたい。そして、公平、客観的な視点で選択さ

れるという道筋については確保させていただきたいと思っております。

ビジット・ジャパンでご協力をいただいていることをほんとうに感謝を申し上げます。先ほどノービザ特区という話がございましたけれども、少しフライングぎみになりますけれども、観光立国に関する対策本部というのを近々立ち上げることになっておりまして、各省庁間の協力というのが必要になりますので、そういったいただいたご提案も含めて議論させていただきたい、このように考えております。

それから、公共投資のことで言われたのは鹿児島県の伊藤知事さん、そして、大分の広瀬知事さんでございましたけれども、地方の意見をと。あるいは地域との意見交換の場をということで、これについてはしっかりと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。これは原口総務大臣とも相談をさせていただきながら、こういった形で議論させていただくのかということについてはご相談させていただきたいと思えます。

徳島の飯泉知事さんからいただいた、この間も大臣室にお越しをいただいて、ご要望を承りました。実施地域についてはほぼ固まっておりますが、どのぐらいの費用を高速道路無料化の社会実験にかけられるかというところで若干路線が変わってくると思っております。基本的な考えとしては、第1段階の実験として首都高、阪神高速については料金を取り続けるということでございまして、それはどういう理由かといいますと、大都市圏で無料化にすると、より混雑し、渋滞、CO₂の排出増、こういったものにつながるということで、主要都市間を結ぶ基幹路線については基本的には社会実験からは除外していくということになるかというふうに思っております。ただし、本四架橋3本、あるいはアクアライン、こういったものについては、何らかの措置、つまりは1かゼロかではなくて、何らかの措置を考えて取り組みをしていくという方向で今検討をさせていただいているところでございます。

光と影で、影への配慮をということについては、これは大事な視点でございまして、こういった仕組みをつくるのか、こういった施策をやるのかについても、具体的に今検討を進めて、社会実験までには当該事業者との話し合いもしっかりとさせていただきたい、このように考えております。

あと、滋賀県の嘉田知事さんからおっしゃっていただいた件でございしますが、12月3日に河川の整備のあり方にかかる有識者会議というものを立ち上げまして、新たな河川整備の基準づくりというものをスタートさせるわけでございまして、その中で、現在のダム事業の見直しというものをやっていくということになるかと思えますし、淀川水系につ

いても、当然ながら、その中の1つに入れて議論させていただきたいというふうに思っております。

広域行政の中に河川行政をどう入れていくのかということについては、これは今後原口大臣ともご相談しながら、進めさせていただきたい、このように考えているところでございます。

抜けているところがあれば怒られるので、抜けているところはないでしょうか。大体お答えができたはずではないかというふうに思います。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

大変恐れ入ります。残り時間も少なくなっておりますので、簡潔なご答弁にご協力をいただきたいと思います。直嶋大臣、お願いいたします。

【直嶋正行経済産業大臣】 私へのご質問は、福井県知事、福島県知事、お二方とも電源立地地域対策交付金についてだというふうに思います。先ほどの発言の中に、ここの電気のお金の3分の1は我が県でつくっている、こういうお話でありましたが、電源立地地域対策交付金は、電源の消費地と発電所を設置される立地県との受益と負担の調整という趣旨で始まったものでございまして、特に最近は原子力発電所等などがそうなんです、建設にかなりの期間がかかります。その間のある意味での迷惑料的なことも含めて制度ができてきているということございまして、とりわけ今後の電源の確保ということでいいますと、特に原子力発電地域を中心にして、私どもは必要不可欠な制度だというふうに思っております。

それから、一時あまり役に立たない箱物ばかりつくっている、こういうご批判もあったんですが、実は、かなりの部分、それぞれの地元のご判断でお金を使っただけ、こういう仕組みに変わってきておまして、その面でも電源地域への貢献が大きい制度だというふうに思っています。それで、ご指摘のように、今度事業仕分けの対象に上がってまして、おそらく27日ぐらいに具体的に議論がされるのではないかと考えているんですが、しっかり仕分け人の方にご説明を申し上げて、ご理解をいただくということにしたいというふうに思っております。電源地域の皆さんの声も含めて、しっかりその場で主張してまいりたいというふうに思っております。

もちろん制度運用上、むだな部分があれば、これは除外するというのは当然のことでございますが、基本的な制度の必要性、それから、地域での貢献等も含めて、しっかり取り組んでいきたいということでございます。

以上でございます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

郡司農林水産副大臣、お願いいたします。

【郡司彰農林水産副大臣】 鳥取の平井知事から2ついただいたとっております。1つは所得補償制度にかかわりまして、全国一律の平均的な、標準的な生産費ということはどうしたものかということでございました。私どもは全国一律ということで今制度設計しております。その理由につきましては、やはり努力をした方、一生懸命頑張ってきた方についてきちんと所得が上乘せできるような形を考えている。つまり、よい品質とか、あるいは販路をきちんとみずから求めて、拡大している。さらには、効率的な規模拡大等も行いながら行った方に対してそのような上乘せがあるというような設計をしているところでございまして、しかしながら、それでは、条件がどうしても不利なところはどうかということの問題だろうかというふうに思っております。このことについてはこれまでの中山間直接支払制度というものが対のような形で私どもは考えておまして、その地域についてはその制度を活用する中で、所得の補償というものを計算できるように図っていききたいというふうに思っております。

それから、クラゲの関係、例年に増して件数が多く、時期的に今は鎮静化する時期にまだそれがなされていない。大変ご苦勞をなさっているというふうに思っております。定置網等の漁網等の整備についての扱いが、少し使い勝手が悪いのではないかとございまして、これについて、もしそのようなところがあれば検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、別な形で、小型の船を使いまして、駆除を行う際の1日定額の制度でありますとか、あるいはまた、新しくクラゲカッターという非常に有効な器具ができるようになっておりますので、それらについても制度がございまして、ぜひ活用いただきたいというふうに思っております。

さらに、新潟の泉田知事から、農業所得補償制度の先駆的な取り組みをなどについてご指摘をいただきました。多分にまだ私どもの与える情報が十分に届かない時期でございまして、大変ご心配をおかけしているというふうに思っております。基本的には、例えば水稲とか、麦、大豆等の組み合わせという形になりますれば、その地域での平均的な農家、あるいは地域全体をとりましても、所得が下回るというような設計にはなっていないというふうに思っておりますけれども、またその辺のところについては細かく情報を流してい

きたいというふうにも思っております。

それから、裁量を任せるべきではないかということのご指摘についてもいろいろとご意見をいただいております。これまでの産地づくり交付金にかかります水田利活用のその項目の中で、その他の作物10アール当たり1万円というものがとりあえず用意してございます。それについては戦略的な作物について1万円を超えるような傾斜配分をしても、その地域の裁量でということにもしていただいているところでございます。さらにまた、ご意見を聞きながら、不十分な点があれば、制度の中で生かしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

細川副大臣、簡潔なご答弁をぜひお願いいたします。予定の時刻を過ぎました。恐れ入ります。

【細川律夫厚生労働副大臣】 私のほうにはたくさんの質問が出ましたので簡潔にお答えしたいと思いますが、その前に、12月4日には大臣と知事の皆さん方との意見交換会というのがセットされておりますので、そこでいろいろとご意見もいただけたらというふうに思っております。

新潟の知事さんから要望もございましたが、緊急雇用創出事業で公営事業に適用がないかということ。これについては今検討を進めておりまして、適用できるようにしたいというふうに考えております。

それから、看護師さんのほうにもこれを適用ということで検討してまいりましたけれども、ちょっと看護師さんのほうについては期間が3年の資格取得期間というのもありまして、これには適用しにくいかなと。

【泉田裕彦新潟県知事】 看護助手はどうでしょう。

【細川律夫厚生労働副大臣】 看護助手のほう。看護助手のほうについてもまだちょっとということ……。なお、そこはちょっと検討したいと思っております。

それから、茨城県の知事さんからはたくさんご要望をいただきましたが、医師不足について、地方の皆さん方もお困りでございます。そういうことで、いろいろご要望がございましたけれども、医学部の入学の定員の数でありますけれども、ことしは過去最大の8,486名に増員いたしまして、さらに来年度もさらなる増員の予定でございます。

それから、救急や産科で働いております医師の皆さんへの手当てを厚くすること

で、財政支援などもしていくところがございます。医師の偏在是正ということについて、厚生労働省としては積極的にこれに取り組んでまいります。

診療報酬改定につきましては、財政のみの視点からの従来の医療費抑制の方針を来年は転換いたしまして、十分に地域医療に資するように、今検討いたしているところがございます。

また、大臣との意見交換会ではいろいろご意見をいただきたいというふうに思っております。

それから、愛知の知事さんからもご意見をいろいろいただきました。子ども手当についてでございますけれども、これは地方負担はないよというご意見でございましたけれども、私ども厚生労働省といたしましては全額国庫負担ということで、予算要求をしているところがございます。

介護の問題でありますけれども、これにつきましては、期限が切れた後どうするかというご意見でありますけれども、介護分野についてはこれからも雇用の分野も広まる分野でありますから、積極的に対応をしていきたいというふうに思っておりますが、また意見交換会でご意見もいただきたいというふうに思っているところがございます。

それから、宮城県の知事さんからも、地方負担がなるべくないような配慮をしっかりとやってくれ、こういうご希望でございますが、当然新政権といたしましては、何よりも鳩山総理が言われているように、人の命を大切に国民の生活を守るという政治を実施していくということでもあります。すみませんが、時間がないということでもあります。したがって、私どもとしては、これまでの社会保障費の自然増の2,200億円を削減というようなことについては、私どもとしてはしない、やらないということで、社会保障については充実させるようにしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

時間がないようで、切らせていただきますけれども、厚生労働省としましてはしっかりと取り組んでいきたい、こうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

川端文科大臣、お願いいたします。

【川端達夫文部科学大臣】 森田千葉県知事、ご声援ありがとうございました。

予算の編成過程が国民の前に事業仕分けという切り口で明らかになったことは画期的なことだというふうに評価をいただいていると思います。その中で、事業仕分けというのは、

その事業が要るか、要らないか。それから、国か、地方か、民間か、要るとしてもどこがやるものなのか。あるいは、税金の使い方の仕組みとしてそれが一番いいのか。ほかとの重複はしていないか、あるいは効率的なのか、無駄がないのか等々の観点から、1テーマ1時間で、ああいうやり方ですという手法であり、それで一定の答えが出たことはそれなりの重みを持っているものだ、納税者の立場からの観点ということでは重いものだと認識しておりますが、一方、知事がおっしゃったように、政治家としてこの国をどうするのか。とりわけ鳩山内閣は、教育、科学技術に対して非常に重きを置いたメッセージを発している内閣でありまして、そういう観点と、トータルとして予算編成を内閣としてやる責めを我々は負っているんだと思います。教育と科学技術が、国家百年を担う大変重いものであるという認識は、知事と全く私は共有しておりますので、そういうことを踏まえながら、責任を持って予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、愛知の神田知事さんから高校の授業料無償化のお尋ねがございました。新しい制度をやるときに段階として3つありまして、今は文部科学省として一定のデザインを持って概算要求をしたという段階であります。その次がトータルとして、内閣として予算原案を決定するという、国会へ出す予算を決めるというときにどういう仕組みになるかというのが次の段階であります。最終的には国会の審議を経て成立するということでもありますので、現段階、できるだけ早くというご事情の中で、できるだけ内閣としての基本方針を決めたいと思っております。それはご要望として受けておきますが、制度の中身は時間も限られておりますので、個々には申し上げませんが、公立高校への11万8,000円の補助、私学に関しては一定所得、今500万円以下で倍額、それに加えて、地方自治体でご支援をいただいている奨学金の減免措置に地方交付税の財源措置として249億円お願いして、さらにあと――要するに、3倍までできるという制度設計を考えております。

この仕組みは学校に補助金を授業料分出すのではなくて、あくまで中学校を卒業してその上の高等学校に行こうという子どもを持つ世帯に給付するという制度の理念を持っておりますので、そのことを、受給権は世帯にあるけれども、高校が代理で受領していただくという仕組みの中でまとめてやっていただくということで、最大事務経費を軽減する手法を今考えております。それぞれの都道府県の担当者の皆さんにもいろいろご意見を聞きながら、今精査しておりますので、またアイデアがあったらお知らせいただきたいんですが、今概算して見積もっているところでは、約8億6,000万円の地方の事務経費のご負担をおかけするのではないかとということで、この額は全額国庫負担をするということで概算

要求もしておりますので、ご理解いただきたい。

以上です。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。藤井財務大臣、お願いいたします。

【藤井裕久財務大臣】 初め、三村さんの話ですね。私の立場で世界の常識なんですけれども、レートの水準は絶対言ってはいけない、こういうことになっていますので、勘弁してほしいんです。ただ、異常に動いたときは、重大な関心を持って臨みます。

ついでに申し上げますが、私が円のことを言ったなんて、全くのうそなんですよ。そうじゃなくて、1930年代に、つまり、今から80年前の世界同時不況のときに、世界が通貨安競争をやったんですよ。その結果、私をはっきり言えば、第二次大戦のきっかけになっていると思っているんですよ。それを言ったんですよ。そうしたら、一部報道が、円を言った、円安が悪いと言ったとか、そのようになっていますが、これはうそです。正確に書いてくださったところもあります。

それから次が、デフレの問題でございますね。2001年から2006年までこの状態があったわけですね。5年間ありました。あれは5年間続いたわけですよ。私はこの問題については、財政金融政策挙げてやらなきゃいかん、こういうふうに思っています。財政政策については、菅さんの所管で、菅さん、答えたと思いますけれども、経済政策は近日中に決まりますが、雇用、環境、それから、中小企業を中心とする景気、これを柱にいたしております。

それから、金融でございますけど、泉田さん、お帰りになったんですが、私は、新日本銀行法を推進した人間なんです。政府が金融にあまり介入しちゃいけないということです。戦時立法、昭和17年の立法はそれです。ですから、私は、ただし、金融政策は、2つが一体であれ。そのときには日本銀行のほうが、これに政府がこんなことを考えているんだなというのに合わせろという仕組みなんですよ、今。政府が言っちゃいけないことになっているんです。昭和17年の日銀法は違ったわけですね。そういう意味で、おそらく今の日本銀行総裁は、私たちの立場を理解していると思います。財政、金融一体でやらなければならぬということでございます。

森田さんの話ですが、私はほんとうにそうだと思うんですが、こうだと思うんですよ。一体次の社会はどうなるんだとよく言うじゃないですか、人は。簡単なんですよ。そのとき構成する人がどんな人か。それだけです。と思いますね。そういう意味で、教育が一番

大事だと私は思っております。

それから、加戸さんの話ですが、私、大変正しいことを言っておられると思うんですよ。ただ、私の尊敬する大先輩、大平さんは、ああいう立派な方でありながら、一般消費税で惨敗したわけです。その後、何があったかという、土光臨調があったんです。そういうことによってこの物事が進んだわけでございまして、私としては、そのことです。選挙の前とか、後だけじゃなく、そのこと。つまり、今、これだけむだがあり過ぎるんじゃないかという世論の中で、今の話はなかなかすべきではない、こういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

あとの話は各省の方がみんなお話になりました。予算編成過程において適切に対処してまいります。

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後に、総務大臣から関連のご答弁を申し上げた上で、本日のお礼を兼ね、最後のごあいさつをさせていただきます。

【原口一博総務大臣】 ほんとうにありがとうございます。冒頭、それでも、6名の知事さんにはご発言をいただいております。司会の不手際をまずおわびを申し上げたいと思えます。司会って、私とその前段だったので、私のことです。

そして、先ほど佐藤知事から新過疎法のお話がありました。これは議員立法でやれるようにということで、今ご指摘のソフト事業に積めるような、そういう政策を打ってお示しできるようにしたい。できれば、この国会にでもというふうに考えて、作業を超党派で進めていただいているという認識をまずお示ししたいと思えます。

それから、加戸知事がお話しになった地方財政の認識は、全く共有をいたしております。安定した財源で、安心のサービス給付をやっていくということがとても大切であるという認識を持っていますが、これ以上のことは藤井大臣と同じ認識でございますので、意のあるところをお含みおきいただきたいと思えます。

それから、横内知事、伊藤知事がおっしゃった、やはり地方は公共事業に大変大きな依存をしています。一方、子ども手当が、都市部に子どもが多いということからすると、それはやはりかなり大きな調整が必要であるという認識は同じでございます。だからこそ、私たちは、今、地域の独自財源ということを申し上げているので、何も総務大臣になったから急に地域を大切にするなんていうこととは全く違います。逆に言うと、三位一体改革で財政力が弱ければ弱いほど厳しい状況になっている、これを回復することが私たちの使

命であると考えておりますし、「コンクリートから人へ」ということを言いながら、地方債の発行要件は限定的でございますので、地域で実際に使えるお金が少なくなればなるほど、逆に、コンクリートのほうが積み上がっていく、こういうことを構造から変えていくために、今、さまざまなお話を、藤井大臣を中心にして、しているところでございます。

また、直轄事業負担金の維持管理費について猪瀬副知事からお話ございましたけれども、今、前原大臣のところとワーキングチームをつくって、これはもう全廃ということをお断りしているわけですから、その途中で間違ってもそれに沿わないような結論を出さないように、私たちとしても強く求めていきたいというふうに思っています。

前原大臣、随分頑張ってください、今回、義務付け・枠付けについても、これはまだどこにも発表していませんが、公営住宅の収入基準について、条例に委任するという踏み込んだご決断をお示しいただきました。また、道路の構造基準についても、政務官折衝も踏まえて、安全に関する最小限の基準以外は、すべて条例に委任すると、強いリーダーシップで義務付け・枠付けの撤廃についてもお話をしてくださっておることを申し添えたいと思います。

また、森田知事がお話しいただきました教育、私もとても大事だと思っています。このメンバーの中では、藤井大臣と私が行政刷新会議のメンバーでございますが、あそこで仕分けをしていることは、事業の有効性のその仕分けであって、これを決断するのは各省大臣であるということを申し上げております。例えば、スーパーコンピュータについても、これはスーパーコンピュータをつくること自体、それだけが目的であるのではなくて、むしろ、そこに向かう人材を育成する、まさに教育そのものが目的であるということをお断りしたいと思っております。また、事業仕分けを担当する立場からすると、NPOやNGO、先ほど文科大臣がお話をされましたけれども、どこがやるんだということを分けるために、協働でやっている部分を削ってはならない。特に市民や多くの国民の皆さんのご協力を得ながらやっている事業について、それをぶった切るなんていうことはあってはならないということをお断りしているところでございます。

これで最後にいたしますが、私たちは、麻生知事はじめ、皆様との協働によって地域主権を確立させていただきたいというふうに思っています。早速、テレビ会議システムも入れていただくということで、今、党のほうの一部誤解を生じるようなメッセージを出しているようで、ここで改めて申し上げますが、皆様は主権者から選ばれたリーダーであります。リーダーであられる皆様が、私たちと不断の協働、あるいは話し合いをさせていただ

くというのは、私たちのほうから逆にお願いをしなければいけないところで、どこかの門番に何かを言わなければいけないなんていうことはあってはならないと思います。(拍手)

また、この間、ちょっと1年生の議員が多いものですから、一部ご無礼があったというふうなことも私の耳に入っておりまして、この場をかりておわびを申し上げたいというふうに思います。

今が正念場だというふうに思います。その正念場の中で、ほんとうの意味での革命に近いことをやっていくためには連帯が必要だと思しますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。きょうはほんとうにありがとうございました。(拍手)

【小川淳也総務大臣政務官】 ありがとうございます。大変長時間にわたりますご協力、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、本日の全国都道府県知事会議を終了させていただきます。ありがとうございました。